令和８年度第１回高知県環境審議会　次第

日時：令和８年８月３日（月）13:30～15:30
場所：高知共済会館 COMMUNITY SQUARE　３階　大ホール「桜」

１　開会

２　林業振興・環境部長あいさつ

３　会議録署名委員の指名

４　報告事項

・令和８年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

・千尋岬鳥獣保護区特別保護地区の指定について

・第６期高知県廃棄物処理計画（令和８年度～令和 12 年度）の策定について

・高知県環境基本計画第六次計画（令和８年度～令和 12 年度）の策定について

５　審議事項

・高知県環境基本計画第五次計画の総括について

・高知県環境基本計画第六次計画の令和８年度事業計画について

資料１

環境審議会（水環境部会）審議報告

「令和８年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について」

１.公共用水域

１）湖沼及び河川測定機関分担

水域名	水域及び地点数 下段： 未指定河川	測定分担				備考 （令和７年度との比較）
		国土交通省	高知県	高知市	水資源機構	
早明浦ダム貯水池	１湖沼１水域１地点				１湖沼 １地点	
長沢ダム貯水池	１湖沼１水域１地点		１湖沼 １地点			
大橋ダム貯水池	１湖沼１水域１地点		１湖沼 １地点			
吉野川	１河川１水域１地点 １河川　１地点		２河川 ２地点			
室戸阿南海岸国定公園	２河川２水域２地点 ２河川　２地点		４河川 ４地点			
土佐湾東部関連	４河川４水域８地点 １河川　１地点		５河川 ９地点			
物部川	２河川３水域７地点	１河川 ３地点	２河川 ４地点			
浦戸湾	８河川 13 水域 22 地点 ６河川　６地点			14 河川 28 地点		
仁淀川	６河川７水域 18 地点 ４河川　４地点	３河川 ９地点	10 河川 13 地点			
須崎湾	３河川３水域３地点		３河川 ３地点			
中土佐地先海域関連	３河川３水域４地点 ３河川　３地点		６河川 ７地点			
四万十川	６河川６水域 19 地点 ３河川　５地点	４河川 12 地点	７河川 12 地点			
足摺海中公園	３河川３水域３地点		３河川 ３地点			
宿毛湾	４河川４水域４地点		４河川 ４地点			
計	３湖沼３水域　３地点 42 河川 49 水域 91 地点 20 河川　22 地点	８河川 24 地点	46 河川 ２湖沼 63 地点	14 河川 28 地点	１湖沼 １地点	

２）海域測定機関分担

水域名	海域水域及び地点数	測定分担			備考 （令和７年度との比較）
		国土交通省	高知県	高知市	
室戸阿南海岸国定公園	１海域１水域５地点		１海域５地点		
浦戸湾	１海域２水域 14 地点			１海域 14 地点	
須崎湾	１海域２水域５地点		１海域５地点		
中土佐地先海域関連	１海域１水域 16 地点		１海域 13 地点	１海域３地点	
足摺宇和海国立公園	１海域１水域６地点		１海域６地点		
足摺海中公園	１海域１水域５地点		１海域５地点		
宿毛湾	１海域２水域８地点		１海域８地点		
計	７海域 10 水域 59 地点		６海域 42 地点	２海域 17 地点	

3）公共用水域水質測定計画統括表

（　）:令和7年度

測定項目		測定機関				合計
		国土交通省	高知県	高知市	水資源機構	
生活環境項目	pH（水素イオン濃度）	276 (276)	602 (602)	222 (222)	12 (12)	1112 (1112)
	DO（溶存酸素量）	276 (276)	602 (602)	222 (222)	12 (12)	1112 (1112)
	BOD（生物化学的酸素量）	276 (276)	414 (414)	168 (168)	12 (12)	870 (870)
	COD（化学的酸素要求量）	276 (276)	218 (218)	222 (222)	12 (12)	728 (728)
	SS（浮遊物質量）	276 (276)	426 (426)	168 (168)	12 (12)	882 (882)
	大腸菌数	276 (276)	344 (344)	124 (124)	12 (12)	756 (756)
	油分（ノルマルヘキサン抽出物質）	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
	全窒素	212 (212)	174 (174)	222 (222)	12 (12)	620 (620)
	全燐	212 (212)	174 (174)	222 (222)	12 (12)	620 (620)
	全亜鉛	56 (56)	23 (23)	20 (20)	12 (12)	111 (111)
	ノニルフェノール	56 (56)	23 (23)	9 (9)	12 (12)	100 (100)
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	56 (56)	23 (23)	9 (9)	12 (12)	100 (100)
	底層DO	36 (36)	124 (124)	18 (18)	12 (12)	190 (190)
健康項目	カドミウム	29 (29)	59 (59)	0 (0)	1 (1)	89 (89)
	全シアン	29 (29)	0 (0)	3 (3)	1 (1)	33 (33)
	鉛	29 (29)	59 (59)	20 (20)	1 (1)	109 (109)
	六価クロム	29 (29)	64 (64)	5 (5)	1 (1)	99 (99)
	砒素	29 (29)	59 (59)	0 (0)	1 (1)	89 (89)
	総水銀	29 (29)	59 (59)	0 (0)	1 (1)	89 (89)
	アルキル水銀	5 (5)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	6 (6)
	PCB	29 (29)	43 (43)	0 (0)	1 (1)	73 (73)
	ジクロロメタン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	四塩化炭素	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	1,2-ジクロロエタン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	1,1-ジクロロエチレン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	シス-1,2-ジクロロエチレン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	1,1,1-トリクロロエタン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	1,1,2-トリクロロエタン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	トリクロロエチレン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	テトラクロロエチレン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	1,3-ジクロロプロペン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	チウラム	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	シマジン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	チオベンカルブ	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	ベンゼン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	セレン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	102 (102)	59 (59)	20 (20)	12 (12)	193 (193)
	ふっ素	29 (29)	35 (35)	8 (8)	1 (1)	73 (73)
	ほう素	29 (29)	35 (35)	8 (8)	1 (1)	73 (73)
	1,4-ジオキサン	29 (29)	58 (58)	9 (9)	1 (1)	97 (97)
特殊項目	銅	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	20 (20)
	亜鉛	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	鉄（溶解性）	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	20 (20)
	マンガン（溶解性）	36 (36)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	56 (56)
	クロム	0 (0)	6 (6)	20 (20)	0 (0)	26 (26)
その他の項目	濁度	182 (182)	144 (144)	168 (168)	12 (12)	506 (506)
	透明度	48 (48)	176 (176)	54 (54)	12 (12)	290 (290)
	塩素イオン	90 (90)	182 (182)	222 (222)	0 (0)	494 (494)
	アンモニア性窒素(NH_4－N)	134 (134)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	146 (146)
	リン酸イオン	42 (42)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	42 (42)
	MBAS	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	TOC	8 (8)	0 (0)	222 (222)	0 (0)	230 (230)
	電気伝導度	60 (60)	0 (0)	222 (222)	12 (12)	294 (294)
	クロロフィルa	132 (132)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	144 (144)
	トリハロメタン生成能	18 (18)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	19 (19)
	酸化還元電位（＊令和5年度から測定開始）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	要監視項目等	24 (24)	35 (35)	2 (2)	2 (2)	63 (63)
底質		13 (13)	6 (6)	2 (2)	1 (1)	22 (22)
流量測定		144 (144)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	144 (144)
総計		4047 (4047)	4753 (4753)	2971 (2971)	246 (246)	12017 (12017)

（測定計画備考）

※1　高知県が測定する要監視項目等は、クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシン銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、塩化ビニルモノマー及びPFOS及びPFOAとする。

※2　国土交通省が測定する要監視項目等は、クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシン銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、PFOS及びPFOA、フェノール及びホルムアルデ

※3 水資源機構が測定する要監視項目等は、4-t-オクチルフェノール、アニリン及び2,4-ジクロロフェノールとする。

※4　高知市が測定する要監視項目等はPFOS及びPFOAとする。

2.地下水調査

1）国土交通省測定分　　（ ）：令和７年度

調　査　区　分	市　町　村　数	地　点　数
概況調査	3 （ 3）	4 （ 4）
汚染井戸周辺地区調査	0 （ 0）	0 （ 0）
継続監視調査	0 （ 0）	0 （ 0）
小計	3 （ 3）	4 （ 4）

2）　高知県測定分　　（ ）：令和７年度

調　査　区　分	市　町　村　数	地　点　数
概況調査	１１（１０）	２０（２０）
汚染井戸周辺地区調査	0 （ 0）	0 （ 0）
継続監視調査	6 （ 6）	１０（１０）
小計	１５（１４）	３０（３０）

3）　高知市測定分　　（ ）：令和７年度

調　査　区　分	市　町　村　数	地　点　数
概況調査	1 （ 1）	5 （ 5）
汚染井戸周辺地区調査	0 （ 0）	0 （ 0）
継続監視調査	1 （ 1）	8 （ 7）
小計	1 （ 1）	１３（１２）

4）　総　計　　（ ）：令和７年度

調　査　区　分	市　町　村　数	地　点　数
概況調査	１３（１３）	２９（２９）
汚染井戸周辺地区調査	0 （ 0）	0 （ 0）
継続監視調査	7 （ 7）	１８（１７）
合計	１７（１６）	４７（４６）

5）　地下水調査地点　（井戸所在地市町村名）

	調　査　区　分	令和８年度	令和７年度
国土交通省	概況調査	高知市、南国市 四万十市	高知市、南国市 四万十市
	汚染井戸周辺地区調査		
	継続監視調査		
高知県	概況調査	南国市、須崎市 香南市、香美市 本山町、大豊町 土佐町、中土佐町 梼原町、津野町 四万十町	安芸市、土佐市 東洋町、田野町 安田町、北川村 いの町、佐川町 越知町、日高村
	汚染井戸周辺地区調査		
	継続監視調査	室戸市、南国市 土佐市、香美市 佐川町、芸西村	室戸市、南国市 土佐市、香美市 佐川町、芸西村
高知市	概況調査	高知市	高知市
	汚染井戸周辺地区調査		
	継続監視調査	高知市	高知市
測定計画	概況調査	高知市、南国市 須崎市、四万十市 香南市、香美市 本山町、大豊町 土佐町、中土佐町 梼原町、津野町 四万十町	高知市、安芸市 南国市、土佐市 四万十市、東洋町 田野町、安田町 北川村、いの町 佐川町、越知町 日高村
	汚染井戸周辺地区調査		
	継続監視調査	高知市 室戸市、南国市 土佐市、香美市 佐川町、芸西村	高知市 室戸市、南国市 土佐市、香美市 佐川町、芸西村

6）　地下水水質測定計画統括表

（　　）：令和７年度

測定項目		測定機関			合計
		国土交通省	高知県	高知市	
健康項目	カドミウム	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	全シアン	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	鉛	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	六価クロム	3 (3)	22 (24)	5 (5)	30 (32)
	砒素	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	総水銀	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	アルキル水銀	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	ＰＣＢ	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	ジクロロメタン	3 (3)	24 (24)	7 (7)	34 (34)
	四塩化炭素	3 (3)	24 (24)	7 (7)	34 (34)
	クロロエチレン	3 (3)	24 (24)	6 (5)	33 (32)
	1,2-ジクロロエタン	3 (3)	24 (24)	7 (7)	34 (34)
	1,1-ジクロロエチレン	3 (3)	24 (24)	7 (7)	34 (34)
	1,2-ジクロロエチレン	3 (3)	24 (24)	7 (7)	34 (34)
	1,1,1-トリクロロエタン	3 (3)	24 (24)	7 (7)	34 (34)
	1,1,2-トリクロロエタン	3 (3)	24 (24)	7 (7)	34 (34)
	トリクロロエチレン	3 (3)	24 (24)	7 (7)	34 (34)
	テトラクロロエチレン	3 (3)	24 (24)	7 (7)	34 (34)
	1,3-ジクロロプロペン	3 (3)	24 (24)	7 (7)	34 (34)
	チウラム	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	シマジン	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	チオベンカルブ	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	ベンゼン	3 (3)	24 (24)	7 (7)	34 (34)
	セレン	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4 (4)	44 (44)	9 (9)	57 (57)
	ふっ素	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	ほう素	3 (3)	20 (20)	6 (6)	29 (29)
	1,4-ジオキサン	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
その他	ｐＨ（水素イオン濃度）	8 (8)	46 (48)	13 (12)	67 (68)
	塩素イオン	8 (8)	46 (48)	13 (12)	67 (68)
	電気伝導度	4 (4)	46 (48)	13 (12)	63 (64)
	アンモニア性窒素（NH_4－N）	4 (4)	46 (48)	0 (0)	50 (52)
	要監視項目等	3 (3)	10 (10)	2 (0)	15 (13)
総計		109 (109)	808 (818)	204 (198)	1121 (1125)

（測定計画備考）

※１　アルキル水銀については、総水銀検出時に測定する。

※２　概況調査において、健康項目が検出された場合は、適宜汚染井戸周辺地区調査を行う。

※３　高知県が測定する要監視項目等はPFOS及びPFOAとする。

※４　国土交通省が測定する要監視項目等は、クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、 p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシン銅、クロロタロニル､プロピザミド、ＥＰＮ、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、 モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン★、全マンガン★、ウラン★、PFOS及びPFOA、フェノール★、及びホルムアルデヒド★とする。（★は中村河川国道事務所は除く。）

資料２

環境審議会（自然環境部会）審議報告

○千尋岬鳥獣保護区特別保護地区の指定について

１　指定経過

○令和７年２月 12 日　　高知県環境審議会に諮問
○令和８年１月　　高知県環境審議会自然環境部会での審議
○令和８年３月　　高知県環境審議会から答申
○令和８年８月（予定）　高知県公報で告示

２　特別保護地区の概要

名　称	区　分	所在地	面　積 (ha)	指定始期	新指定期間
千尋岬 特別保護地区	森林鳥獣生息地	土佐清水市	74	昭和 56 年 11 月 15 日	令和８年 11 月 15 日～ 令和 18 年 11 月 14 日

３　法的根拠

○鳥獣保護管理法第 29 条第１項　特別保護地区の指定
○　〃　同 条　第２項　鳥獣保護区の存続期間の範囲内で定める特別保護地区の存続期間
○　〃　同 条　第４項　指定について法第４条第４項の規定を準用
○　〃　第４条 第４項　審議会の意見聴取義務

資料３

環境審議会生活環境部会 審議報告

「高知県廃棄物処理計画（令和8年度～令和 12 年度）の策定について」

１　審議経過等

第１回部会で決定した骨子案のもと、事務局が計画素案を作成し、その後、計３回の部会での審議を経て、審議会への答申案を決定した。その後、審議会会長へ答申案を報告し、同意を得られたことから高知県知事への答申を行った。

日　程	内　容
令和７年２月 12 日	高知県環境審議会 ・知事から環境審議会への諮問 ・環境審議会から生活環境部会への付託
令和７年２月 19 日	高知県環境審議会 生活環境部会（第１回） ・計画骨子の審議、策定スケジュールの確認
令和７年 11 月 14 日	高知県環境審議会 生活環境部会（第２回） ・計画素案の審議
令和７年 12 月 25 日	高知県環境審議会 生活環境部会（第３回） ・計画素案の審議
令和８年１月～ 令和８年２月	意見公募の実施、関係機関への意見照会 ・審議会委員６件、ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ０件、県関係課４件、市町村等１件
令和８年１月 21 日	高知県環境審議会 ・審議の進捗状況等を報告
令和８年２月９日	高知県環境審議会 生活環境部会（第４回） ・計画答申案の審議
令和８年３月９日	高知県環境審議会 会長への報告（同意取得） 高知県環境審議会から高知県知事への答申
令和８年３月 16 日	高知県議会（商工農林水産委員会）への報告
令和８年３月 31 日	計画策定及び公表
令和８年８月３日	高知県環境審議会 ・生活環境部会から環境審議会への報告

２　生活環境部会における主な意見等

- 産業廃棄物の排出量について、実績値を推計するに当たっては排出事業者の特殊事情の影響を受けないよう配慮していることを記載するとともに、多量排出事業者の事業終了など社会情勢の変化の影響を受けやすい指標であることも明記すること
- 一般廃棄物の減量化目標について、本県の地域特性や処理の状況等を分析し、現実的な目標設定を行うこと
- 県が実施する施策について、担当課だけでなく、関係課との連携についても記載すること
- プラスチックごみや太陽光パネルの適正処理対策等について、施策等に記載すること
- サーキュラーエコノミー、デジタル技術の導入など、国が新たに示している方針等についても本計画に盛り込むこと
- 減量化目標を達成するためには、本計画について県民への積極的な情報提供・発信が必要

7高環審生第12号
令和8年3月9日

高知県知事　濵田　省司　様

高知県環境審議会
会長　一色　健司

高知県廃棄物処理計画（令和8年度～令和12年度）
の策定について（答申）

令和7年2月12日付け6高環対第1601号で諮問のありました「高知県廃棄物処理計画（令和8年度～令和12年度）の策定」について、慎重な審議を行い、原案の内容が適当であると認めましたので、答申します。

第6期 高知県廃棄物処理計画（令和8年度～令和12年度）の概要

◆廃棄物処理計画とは

【策定の趣旨・目的】
　廃棄物処理法第5条の5第1項の規定により都道府県に策定が義務付けられているもので、県内の一般廃棄物及び産業廃棄物の排出実態を把握し、その発生量の将来予測を行ったうえで、廃棄物の減量、リサイクル、適正処理の推進に関する基本的な方策を示すもの（5年に一度の見直し）

【計画期間】
　令和8年度から令和12年度までの5年間
　（一般廃棄物処理の広域化・集約化に関する部分については、
　　令和8年度から令和32年度までの25年間）

廃棄物処理計画に定める事項（廃棄物処理法及び同法施行規則）	県計画記載箇所
一　発生量・処理量の見込み	第2章、第3章
二　基本的事項 イ）現状　ロ）目標　ハ）目標達成のための措置　ニ）その他の措置	イ：第2章、第3章 ロ～ニ：第4章、第5章
三　一般廃棄物の適正処理の確保 イ）広域的な処理　ロ）技術的援助	第2章
四　産業廃棄物の処理施設の整備 イ）処理施設確保のための方策　ロ）配慮すべき事項	第3章、第4章、 第5章
五　非常災害時 イ）非常災害時の措置　ロ）一廃の適正処理確保　ハ）産廃処理施設整備	第4章、第5章

【高知県廃棄物処理計画の構成】

第1編　本編
　第1章　計画策定にあたって
　　1. 計画策定の趣旨
　　2. 計画期間と目標年度
　　3. 計画の対象とする廃棄物
　第2章　一般廃棄物
　　1. 一般廃棄物の現況
　　2. 前回に計画目標の達成状況と課題
　　3. 廃棄物発生量の見込み
　　4. 廃棄物処理の広域化及び施設の集約化
　第3章　産業廃棄物
　　1. 産業廃棄物の現況
　　2. 前回の計画目標の達成状況と課題
　　3. 廃棄物発生量の見込み
　第4章　施策の展開
　　1. 中長期的な廃棄物減量化の数値目標
　　2. 施策の基本方針と内容
　　　①3Rの推進
　　　②適正処理の推進
　　　③災害廃棄物処理体制の構築
　　　④廃棄物処理に対する意識の醸成
　　　⑤リサイクル産業の振興
　第5章　計画を円滑に推進するための役割
第2編　資料編
　資料編1. 一般廃棄物
　　（県内各広域ブロックにおけるごみ処理の現状）
　資料編2. 産業廃棄物

◆第5期計画からの改正のポイント

▸廃棄物減量化の数値目標について、国の基本方針に沿って項目及び目標数値を変更
　⇒基本方針に合わせて「1人1日当たりのごみ焼却量」の目標値を新たに設定
　⇒本県の現状を踏まえ、国の基本方針に沿った目標値を設定

▸一般廃棄物処理の広域化・集約化について、令和6年環境省通知を反映し、内容を充実
　⇒計画期間を令和32年度までの「25年間」とし、より長期的な視点で検討することを明記
　⇒広域化・集約化の進捗を確認する施設として、ごみ焼却施設以外の「マテリアルリサイクル推進施設」を追加

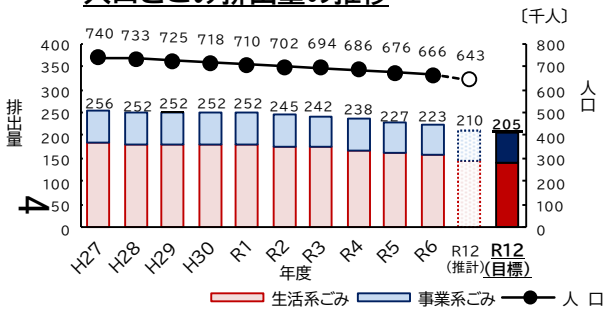
▸施策の基本方針と内容について、環境基本計画（令和8年3月策定）等と内容を統一するとともに、各主体の役割を明記
　⇒プラスチック資源循環の促進、デジタル技術の導入促進に関し、県が行う施策及び各主体が取り組むべき事項を追記
　⇒リサイクル産業の振興・育成に関する取組の記載の充実化

一般廃棄物の発生量・処理量の現状・見込み・減量化目標

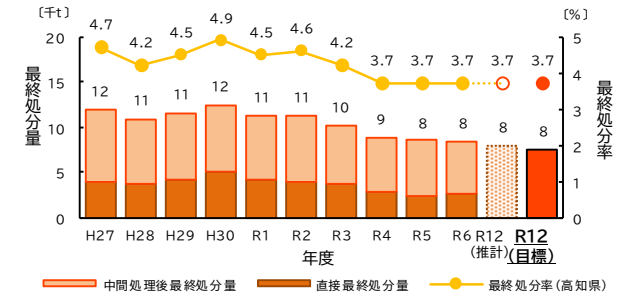
◆ごみの排出及び処理・処分状況（令和6年度）

項目	数量	
排出量	223千t	
総処理量	222千t	（100.0%）
再生利用量	45千t	（ 20.0%）
減量化量	170千t	（ 76.2%）
最終処分量	8千t	（ 3.7%）

人口とごみ排出量の推移



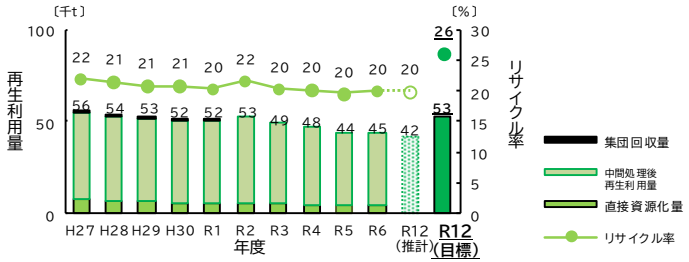
最終処分量と最終処分率の推移



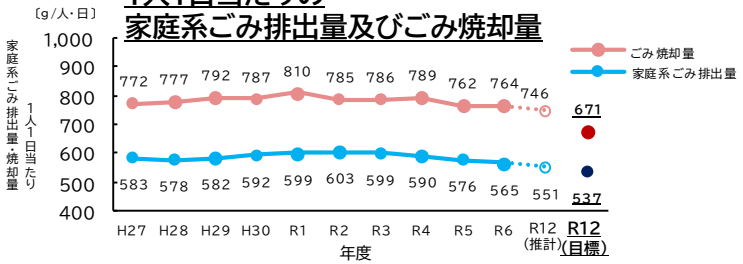
◆減量化目標（令和12年度）

指標	国の目標	県の目標	
排出量	R4年度比9%削減	R4年度比14%削減 ※238千t→205千t	人口減少率（国:4%、県:6%）を考慮し、国を上回る目標値を設定
最終処分量	R4年度比5%削減	R4年度比14%削減 ※8,758t→7,525t	本県の現状の最終処分率（3.7%）の維持を目標値に設定
リサイクル率 （出口側循環利用率）	26% ※20%→26%	26% ※20%→26%	国と同じ目標値を設定
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	478g ※496g→478g	537g ※590g→537g	現行計画（第5期計画）の目標値を据え置き
1人1日当たりの ごみ焼却量	580g ※679g→580g	671g ※789g→671g	国の目標減少率（-15%）に合わせた目標値を設定

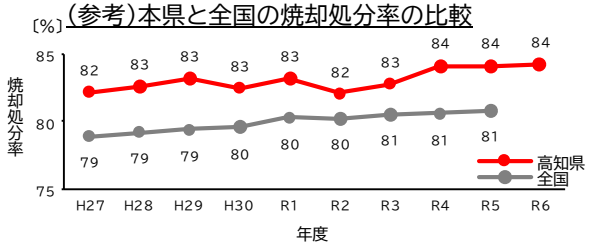
再生利用量とリサイクル率の推移



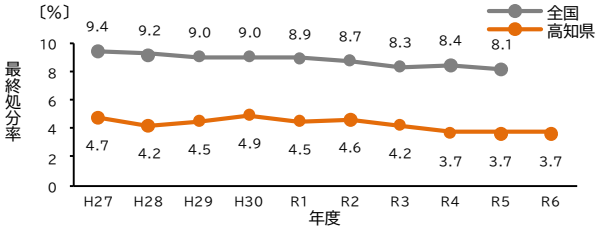
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量及びごみ焼却量



（参考）本県と全国の焼却処分率の比較



（参考）本県と全国の最終処分率の比較



- ▸ごみ排出量は、人口減少に伴い減少
- ▸再生利用量、焼却処分量、最終処分量も、ごみ排出量の減少に伴い減少
- ▸リサイクル率は、ごみ排出量及び再生利用量ともに減少したため、横ばい
- ▸1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、減少傾向にあるものの、全国平均より約100g多い
- ▸1人1日当たりのごみ焼却量も、減少傾向にあるものの、全国平均より約110g多い

- ▸本県の焼却処分率は全国平均（R5:80.8%）を上回っており、最終処分率は全国平均（R5:8.1%）を下回っていることから、「焼却処理による減量化」は本県のごみ処理の特徴と考えられる
- ▸リサイクル率の増加、家庭系ごみ排出量及びごみ焼却量の削減に向けては、排出量そのものを削減するとともに、分別回収などによる資源循環の推進に向けた取組が必要

ごみ（一般廃棄物）処理の広域化・集約化

◆基本方針

【計画の趣旨】
　平成11年に策定し、第5期計画で見直しを行った「高知県ごみ処理広域化計画」を、令和6年3月の環境省通知に則して「長期広域化・集約化計画」として見直すもの

【計画期間】
　令和8年度から令和32年度までの25年間
　※必要に応じて、廃棄物処理計画改定の機会（5年ごと）に見直し

【計画の基本方針】
　①持続可能な適正処理の確保
　②気候変動対策の推進
　③資源循環の強化
　④災害対策の強化
　⑤地域への多面的価値の創出



◆今後の取組方針

【県の役割】
　ブロックごとの施設整備計画等を把握し、施設更新や大規模修繕を行う際には、周辺自治体との広域化の可能性に関する技術的助言を行い、広域化・集約化の進行管理を行うなど、積極的に関与する

【検討事項】
▸各ブロックにおける廃棄物処理体制の検討
　基本方針に沿った安定的かつ効率的な廃棄物処理体制を検討
▸ブロックのあり方
　最も安定的かつ効率的な体制を市町村と協議しながら検討
▸ごみ処理施設の集約化
　廃棄物処理システム全体のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減を図るため、プラスチック資源の分別回収やデジタル技術の導入などを検討
▸災害対策の強化、各施設間の相互支援体制の構築
　南海トラフ地震に備え、災害廃棄物仮置場候補地の選定や相互支援協定の締結などを検討

◆ごみ焼却施設の現状

ﾌﾞﾛｯｸ	構成市町村	広域化計画策定当時（H11）	広域化計画策定当時の目標	現状（R7）
安芸広域	東洋町・室戸市・奈半利町・田野町・北川村・馬路村・安田町・安芸市・芸西村	7施設	1施設	1施設
中央東部	南国市・香南市・香美市	1施設	1施設	1施設
中央中部	高知市・本山町・土佐町・大豊町・大川村	7施設	1施設	2施設
中央西部	土佐市・いの町・日高村・仁淀川町・佐川町・越知町	5施設	1施設	2施設
高幡広域	須崎市・中土佐町・津野町・梼原町・四万十町	4施設	1施設	1施設
幡多広域	宿毛市・四万十市・黒潮町・土佐清水市・大月町・三原村	6施設	1施設	1施設

◆マテリアルリサイクル推進施設の現状

施設	ﾌﾞﾛｯｸ	施設数（事業主体）
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類の資源化等を行う施設	中央中部	1施設（高知市）
	高幡広域	1施設（須崎市）
その他の資源化等を行う施設	安芸広域	2施設（安芸市、室戸市）
	高幡広域	1施設（中土佐町）
	幡多広域	2施設（土佐清水市、幡多広域市町村圏事務組合）
不燃ごみ・粗大ごみ処理施設	安芸広域	1施設（安芸市）
	中央中部	1施設（嶺北広域行政事務組合）
	中央西部	3施設（土佐市2、高吾北広域町村事務組合）
	幡多広域	1施設（幡多広域市町村圏事務組合）

産業廃棄物の発生量・処理量の現状・見込み・減量化目標

◆産業廃棄物の排出及び処理・処分状況（令和6年度）

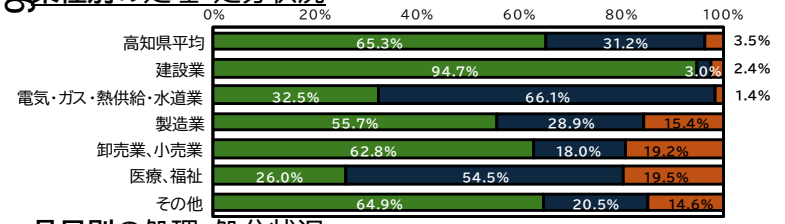
項目	数量	
不要物等発生量	1,392千t	
総排出量	1,374千t	
排出量	1,173千t	（100.0%）
再生利用量	766千t	（ 65.3%）
減量化量	366千t	（ 31.2%）
最終処分量	41千t	（ 3.5%）
有償物量	18千t	
動物のふん尿	201千t	
資源化量	985千t	

◆減量化目標（令和12年度）

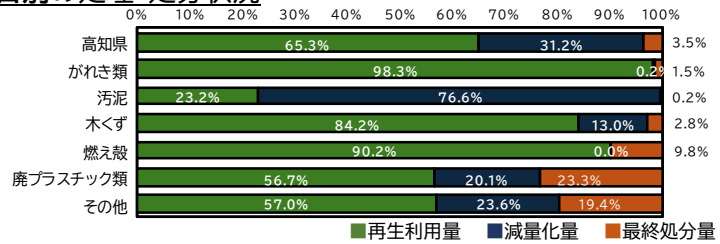
指標	国の目標	県の目標	
排出量	R4年度比 1%増加に抑制	R6年度比 0.7%増加に抑制 ※1,173千t(1,105千t) →1,113千t	基準年度から目標年度までの期間※1及び県内多量排出事業者の状況※2を考慮し、国の目標値を参考に県の目標値を設定
最終処分量	R4年度比 10%削減	R6年度比 8%削減 ※41千t(35千t) →32千t	※1 国:R4からR12までの8年間 県:R6からR12までの6年間 ※2 R6年度末をもって事業を終了した多量排出事業者の排出量を差し引いた実績値を基準に算出
リサイクル率 （出口側循環利用率）	37% ※37%→37%	65% ※65.3%→65.3%	国と本県のリサイクル率の算出方法が異なるため、国に合わせて現状以上のリサイクル率を維持

※（ ）内の値は、令和6年度をもって事業を終了した多量排出事業者による排出量等を除外した令和6年度の実績値

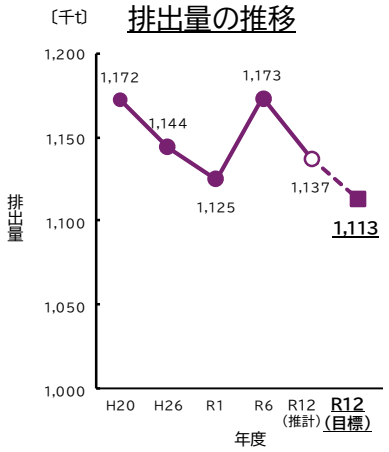
業種別の処理・処分状況



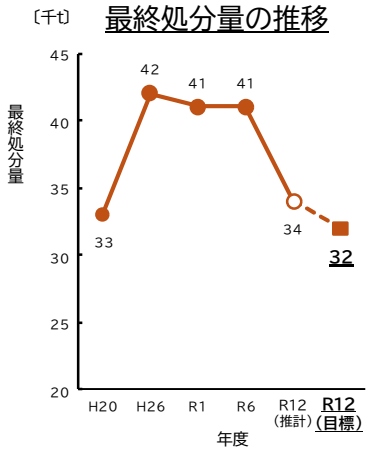
品目別の処理・処分状況



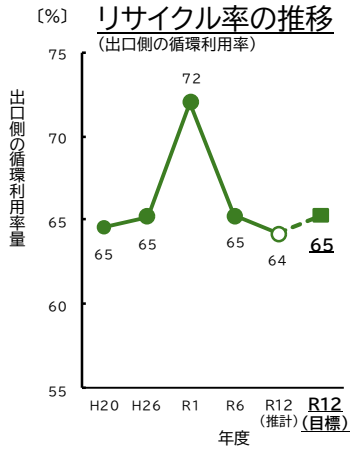
排出量の推移



最終処分量の推移



リサイクル率の推移



- ▸排出量増加の主な要因は、下水汚泥及び感染性廃棄物（医療系廃棄物）の増加（ただし、R6をもって事業を終了した多量排出事業者があるため、R7推計値は大幅に減少）
- ▸再生利用量及びリサイクル率は、焼却などの中間処理による減量化率の高い下水汚泥や感染性廃棄物の増加などの影響により低下
- ▸焼却などの中間処理による減量化後の最終処分が主となるため、最終処分量の増加は排出量の増加と比較するとわずか

- ▸産業廃棄物についても、一般廃棄物と同様に、焼却やその他中間処理による減量化後に再生利用又は最終処分されていると考えられる
- ▸排出量及び最終処分量については、産業の発展や人口減少の影響による増減が見込まれるが、リサイクル率の維持に向けては、リサイクル産業の振興・育成に関する取組の継続が必要

施策の基本方針と内容

基本方針	県が実施する施策	県民・事業者・市町村の役割
3Rの推進 ・リデュース、リユース、リサイクルに関する普及啓発 ・食品ロス削減に向けた取組の推進 ・資源循環の推進 ・各種リサイクル法の推進 ・家畜排せつ物の活用 ・木質バイオマスの利用により発生する焼却灰の有効活用 ・下水汚泥処理で発生するガスの有効活用	・ﾏｲﾊﾞｯｸﾞ使用、ごみの水切りの啓発・推奨 【環境計画推進課】 ・自主的な減量化・資源化の推奨 【環境対策課】 ・講習会等を通じた排出抑制・適正処理の促進 【環境対策課】 ・県の公共施設からのごみの排出抑制 【環境対策課 他】 ・資源循環型畜産、環境保全型農業の推進 【畜産振興課】 ・食品ロス削減推進計画の策定 【県民生活課】 ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品や各種ﾘｻｲｸﾙ法に基づく市町村の分別回収の推進 【環境対策課】 ・脱炭素化に資する製品・技術の開発の促進 【工業振興課】 ・グリーン化を含む技術の開発・導入の促進 【環境対策課】 ・ｻｰｷｭﾗｰｴｺﾉﾐｰに関するｽﾀｰﾄｱｯﾌﾟ企業等を活用した課題解決の推進 【環境対策課】 ・未利用資源の活用に向けた検討 【環境計画推進課、地産地消・外商課】	**◆県民** ・環境に配慮された商品の選択 ・生ごみの水切り等による排出抑制 ・市町村の循環的利用の取組への協力 **◆製造事業者** ・温室効果ガス排出量の削減を意識した原材料の選択、製造・輸送の工夫 ・静脈産業との連携による再生材の活用 **◆排出事業者** ・廃棄物排出量の削減 ・廃棄物の適正処理 **◆処理事業者** ・廃棄物の適正処理 ・分別・リサイクル等の循環的利用の推進 **◆市町村** ・分別収集等による循環的利用の推進 ・各種リサイクル法に基づく回収体制の構築、住民への普及啓発 ・災害廃棄物処理体制の構築
適正処理の推進 ・一般廃棄物の処理体制の確保 ・産業廃棄物の適正処理	・福祉保健所を拠点とした監視ﾊﾟﾄﾛｰﾙ、緊急撤去、市町村が行う不法投棄対策への支援 【環境対策課】 ・広域化計画などによる一般廃棄物処理施設の効率的な運用・整備の促進 【環境対策課】 ・排出及び処理事業者に対する適正処理の指導 【環境対策課】 ・太陽光パネルの適正処理の推進 【環境対策課】	
災害廃棄物処理体制の構築 ・災害廃棄物の処理対策	・「高知県災害廃棄物処理計画」のﾌﾞﾗｯｼｭｱｯﾌﾟ 【環境対策課】 ・事業者団体等との協力協定の締結、連携強化 【環境対策課】 ・災害廃棄物処理広域ブロック協議会における広域処理の検討 【環境対策課】 ・講演会、訓練等の継続実施 【環境対策課】	
リサイクル産業の振興・育成 ・リサイクル製品の認定 ・グリーン購入の普及	・循環資源を使用して製造加工された製品、環境配慮型事業所、ｴｺｼｮｯﾌﾟ認定の拡大 【環境対策課】 ・環境への負荷の少ない製品の購入・調達の推奨【環境計画推進課】 ・脱炭素化に資する製品・技術の開発を促進 【工業振興課】	
環境美化に対する意識の醸成 ・清掃活動への支援、河川ごみマップの作成 ・海岸漂着ごみのモニタリング調査・公表 ・清掃活動への支援と県民一斉美化活動の実施	・一斉清掃の実施、河川ごみマップの作成 【自然共生課】 ・リバーボランティアによる清掃活動の支援 【河川課】 ・海岸漂着ごみの組成調査の実施・公表 【港湾・海岸課】 ・環境美化月間等を通じた官民連携による清掃活動の実施 【環境対策課】	

資料４

環境審議会（総合部会）審議報告

「高知県環境基本計画第六次計画の策定について」

１　策定経緯

高知県環境基本条例第９条第１項の規程に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として策定した「高知県環境基本計画第五次計画」の計画期間が満了することにより、次期計画策定を行った。

２　改定経過

第１回部会で計画の方向性を審議し、第２回部会、第３回部会での審議及び意見公募をを経て、第４回部会により審議会への答申案を決定した。

日　程	内　容
令和７年１月 28 日	知事から高知県環境審議会への諮問
令和７年２月 12 日	高知県環境審議会 ・高知県環境審議会から総合部会へ付託
令和７年７月 31 日	高知県環境審議会 総合部会（第１回） ・方向性の審議、今後の進め方の共有
令和７年 10 月 31 日	高知県環境審議会 総合部会（第２回） ・目指すべき将来像及び環境保全及び創造に関する施策展開の審議
令和７年 12 月３日	高知県環境審議会 総合部会（第３回） ・計画案の審議
令和８年１月 21 月	高知県環境審議会（第２回） ・策定経過の報告
令和８年２月３日 ～３月４日	意見公募の実施 ・パブリックコメント 10 者　68 件
令和８年３月 23 日	高知県環境審議会 総合部会（第４回） ・計画答申案の審議
令和８年４月 17 日	・高知県環境審議会から知事へ答申 ・高知県環境基本計画第五次計画の改定・公表

３　高知県環境基本計画第六次計画の概要

別紙のとおり

令和８年４月 17 日

高知県知事　濵田　省司　様

高知県環境審議会
会長　一色　健司

高知県環境基本計画第六次計画の策定について（答申）

令和７年１月 28 日付け６高環計第 269 号において当審議会に諮問された「高知県環境基本計画第六次計画の策定について」審議した結果、下記のとおり答申します。

記

高知県環境基本計画第六次計画の策定については、修正案のとおり策定することが適当であると認めます。

高知県環境基本計画第六次計画の概要

環境基本計画とは

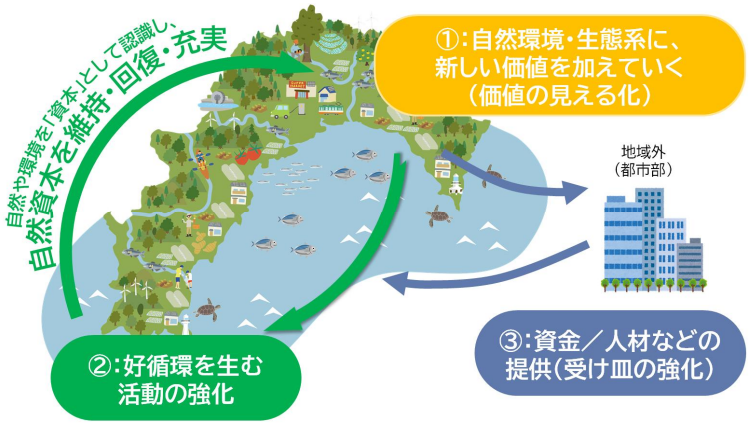
- 高知県環境基本条例第9条第1項の規定に基づく「高知県の環境の保全及び創造に関する総合的な計画」
- 本県の**環境分野の個別計画に施策の基本的な方向性を示すものとして、地球温暖化対策や自然環境保全、廃棄物処理対策等の環境に関連する個別計画の最上位計画として位置付け　　【計画期間：令和8～12年度】**

策定のポイント

①：「自然資本経営」による環境保全と資源活用の好循環の創出

- ✓ 国計画においては、「自然資本」を維持・回復・充実させることが、「新たな成長の基盤」となると位置付けられた
- ✓ **本県においては、自然資源・環境**を「将来世代へ引き継ぐべき資本（自然資本）」と捉え、**価値を見える化し、自然資本への適切な投資をすることで地域全体を経営する**（マネジメントする、守る）視点を導入する
- ✓ この視点により取組を進めることで、**「環境保全」と「資源活用」の好循環の創出を目指す**

＜本県における自然資本経営のイメージ図＞



②：高知県民の幸せ（ウェルビーイング）の実現

- ✓ 国計画においては、計画の最上位の目的として、環境保全を通じた国民の「ウェルビーイング／高い生活の質」が示された
- ✓ 本県においても、**「自然環境の保全」が「県民の暮らし」の幸福度や生活の質の向上に繋がるという考え方は重要**であることから、**「高知県民の幸せ（ウェルビーイング）の実現」**の視点を盛り込む

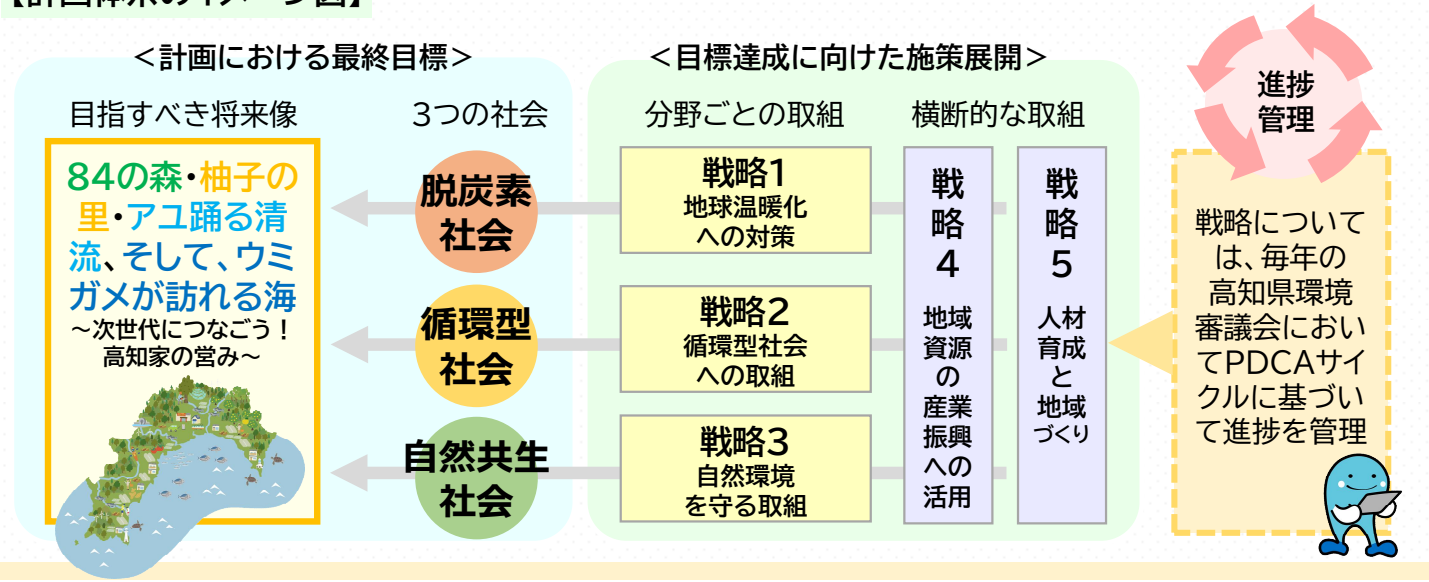
③：第五次計画の評価を踏まえた戦略の強化

- ✓ **第五次計画の各施策に基づく取組の進捗状況や目標指標の達成度を踏まえ、戦略の見直しと強化を実施**

計画の構成

- ✓ **目指すべき将来像**の達成に向け、基盤となる**3つの社会**（脱炭素・循環型・自然共生）**の実現を目指す**
- ✓ 将来像達成に向けては、**5つの戦略による取組を推進**
- ✓ 目指すべき将来像や戦略の実施には**策定のポイント**（自然資本経営など）**を盛り込む**
- ✓ **戦略の進捗管理**は、毎年の高知県環境審議会により、**PDCAサイクルに基づいて実施**

【計画体系のイメージ図】



環境保全及び創造に関する施策展開

- 5つの戦略により施策や取組を実施することにより「目指すべき将来像の達成」を目指す
- 分野ごとの取組である戦略1から3には、戦略全体の目標として「政策目標（KGI）」を設定し、一体的な進捗管理を図る

■ 戦略1　地球温暖化への対策



政策目標（KGI）　温室効果ガス排出量の削減率

概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた全県的な連携として、森林吸収源対策と建物の木造化の推進による都市の脱炭素化や、事業活動における省エネルギー化の促進による産業振興と脱炭素化を目指した取組を進める。
また、適応策の推進や、豊富な自然資源を生かした再生可能エネルギーの導入に向けた取組を推進する。

＜主な取組＞
- 省エネ住宅やZEB・ZEHの推進
- 豊富な自然資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進
- 公共交通機関の利用促進
- 地球温暖化への適応策の推進

■ 戦略2　循環型社会への取組



政策目標（KGI）　一般・産業廃棄物の排出量及びリサイクル率

概要

資源の有効活用や3Rの推進、各種リサイクル法に基づく取組を通じて、環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指した取組を進める。
海洋ごみ問題には、様々な視点から県下全域で取組を推進する。また、ごみの最終処分までの周知等により、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取組を推進する。

＜主な取組＞
- リデュース、リユース、リサイクルに関する普及啓発
- プラスチックの資源循環の推進
- 産業廃棄物の適正処理、一般廃棄物の処理体制の確保
- 清掃活動への支援と県民一斉美化活動の実施

■ 戦略3　自然環境を守る取組



政策目標（KGI）　自然環境を守る取組への参加経験がある県民の割合

概要

森里川海の生態系の保全や希少野生動植物の保護、適切な森林管理を通じたCO2吸収機能を増進を目指した取組を進める。
また、環境影響評価制度や文化環境評価システムを活用して、開発事業に係る周辺の環境や動植物などへの影響の低減に向けた取組を推進する。

＜主な取組＞
- 希少野生動植物の保全（外来生物による被害防止）
- 動植物の情報収集と標本の適正管理
- 野生鳥獣の保護・管理
- 多自然川づくりの推進

■ 戦略4　環境保全を基盤とした地域資源の産業振興への活用



概要

高知県の恵み豊かな地域資源を活かした産業振興を推進する。
また、GX等の動きを踏まえてグリーン経済やエネルギーの地消地産の取組を推進する。

＜主な取組＞
- 建築物への木材利用の推進
- 脱炭素化につながる新たな製品、サービスの開発等の支援
- エネルギーの地消地産に向けた取組

■ 戦略5　環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり



概要

学校をはじめ、各主体がより多くの県民に環境学習や環境保全活動に触れる機会を提供し参加を促すとともに、環境問題について積極的に情報発信を行うなど、県民の環境活動を活発化するための基盤づくりに向けた取組を推進する。

＜主な取組＞
- 幼少期・青少年期における環境教育の充実
- 環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供

資料５

高知県環境基本計画第五次計画
進捗管理シート　総括表

目　　次

戦略１ 地球温暖化への対策 …… 1

戦略２ 循環型社会への取組 …… 7

戦略３ 自然環境を守る取組 …… 13

戦略４ 地域資源を活かした産業振興 …… 21

戦略５ 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり 27

高知県環境基本計画第五次計画の指標の達成状況について …… 31

【計画期間：令和３年度 ▶▶▶▶▶ 令和７年度】

戦略1　地球温暖化への対策

※整理番号に●のついたものは、実績値調査中等です
※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	ア 実績値 R3（初年度）	R4	R5	R6	R7	イ 第五次計画の目標の達成度・理由 ◎：達成（100%以上） ○：概ね達成（85%以上100%未満） △：未達成（85%未満） ー：評価なし（指標の把握ができない等）		事業概要	R7 ウ インプット（投入）	R7 エ アウトプット（結果）	R7 オ アウトカム（成果）	カ 第五次計画総括	担当課
1 ●	当初	【1-1　県民総参加による地球温暖化防止活動の拡大】 1　県民会議による取組 2　地球温暖化対策に関する効果的な情報発信	県内の温室効果ガスの排出量 ※基準年（平成25（2013）年度）	ー	24.1%削減（H29）	47%以上削減（R12）	36.7%削減	42.5%削減	49.0%削減	調査予定（R8）	調査予定（R9）	◎	着実に取組を進めている。	・県民運動による温暖化防止対策を推進するために、H20年9月に設立した「県民会議」の県民部会、事業者部会、行政部会において、地球温暖化問題に対する県民の意識の向上と地球温暖化防止活動に取り組む県民の増加につなげるための活動を行う。	・高知市環境啓発イベントで環境パスポートアプリのダウンロードを促進するブースを出展 ・環境パスポートのゼロスイッチキャンペーンの中で各種キャンペーンを実施 ・エコアクション21の離脱防止や新規取得促進のため、エコアクション実践塾の内容を見直し、フォロー体制を強化して開催（4回シリーズ、個別相談）	・こうちカーボンニュートラル推進フォーラム2025参加者：213名 ・環境パスポート登録者数：3,430人（R8.3月末） ・エコアクション21についてR6年度は離脱17社、新規取得0社だったが、R7年度は3月末時点で離脱10社、新規取得3社 ・環境経営への取組方針を宣言する企業・団体に対して事業者部会が認定している「こうち脱炭素経営宣言」が31社増加（R8.3月末）	・環境パスポートでのゼロスイッチキャンペーンの実施により、環境パスポートの登録者数が増加し、地球温暖化防止対策に取り組む県民の増加を促すことができた。 ・エコアクション21実践塾の内容見直しにより、R6年度は0社だった新規取得業者が3社あり、事業者への環境経営への取組を促すことができた。 ・環境経営に取り組む事業者の増加を促すことができた。	・県民総参加による地球温暖化防止活動の拡大については、環境パスポートなど新たな取組も開始し、地球温暖化防止対策に取り組む県民の増加を促すことができ、目標指標である、県内の温室効果ガスの削減量や、県民世論調査の取組に参加する県民の割合の増加にもつながったが、個別の取組を見ると、エコアクション21など制度変更により、減少傾向が続いており、対策が必要となっている。 地球温暖化対策防止活動に取り組む県民を増加させるためには、引き続き、各機関や各取組が連携し、効果的な情報発信を進めていく必要がある。	環境計画推進課
			エコアクション21の認証・登録事業者数	累計	242社（R元）	270社（R7）	220社	211社	191社	174社	167社	△	維持管理のコスト及び労力を理由に離脱する事業者が増加している。						
			地球温暖化対策を何もしていない人の割合 ※県民世論調査における回答率	ー	9.1%（R元）	5%未満（R7）	7.1%	7.8%	5.3%	ー	0.5%	◎	地球温暖化対策が一定浸透したと考えられる。						
2	当初	【1-2　再生可能エネルギー導入への支援】 1　地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進 2　地域社会に根ざした電源の導入促進と活用 3　分散型電力ネットワークの構築に向けた環境整備と地域新電力の設立支援 4　自家消費型発電設備の導入促進と電力需給調整力の確保 5　その他のエネルギーの普及促進	住宅用太陽光発電の普及率	累計	8.7%（R元）	11.1%（R7）	9.5%	10.0%	10.5%	10.8%	11.2%（R7.12月末時点）	◎	R5年度より、住宅用太陽光補助金を市町村に間接補助している。R6年度より、補助率の変更といった更なる拡充を行った。	・太陽光発電設備導入に関する補助金を交付し、再生可能エネルギーの導入を促進 ・地域における再生可能エネルギーの地産地消の推進	・住宅用太陽光補助金　　R7予算額 204,320千円 ・事業者用太陽光補助金　R7予算額　60,000千円	・住宅用太陽光の補助金を設置している市町村が30市町村に拡大 ※うち、県の補助金を活用しているのは、23市町村 ・R7年度は事業者用太陽光補助金の募集を5月中旬に開始し、8件の支援を実施	・県内市町村の住宅用太陽光補助金設置の機運が高まり、R8年度はさらに県補助金を活用する市町村が増加する見込み。 ・継続した事業者向け補助制度の実施により、R7年度は対前年を上回る制度の活用があるなど、県内事業者においても自家消費型太陽光発電設備に係る機運が高まっていると分析される。	予算の拡大や補助率の変更により、県内での太陽光発電設備の導入が着実に進んでいる。	環境計画推進課
			住宅用蓄電池・V2Hの導入件数	累計	ー	500件（R7）	ー	ー	ー	ー	ー	○	実績値は確認できないが、R5年度より、住宅用太陽光補助金で蓄電池を補助対象とし、R6年度より、V2Hも対象に追加し、導入の促進に向け取組を強化している。						
			民間事業所の太陽光発電設備及び蓄電池の導入件数	累計	ー	25件（R7）	4社	13件	18件	25件	33件	◎	導入件数を加速化するため、R5年度より予算を拡大し実施している(補助件数の拡充)。						
			小水力発電や木質バイオマス発電の事業計画数	累計	ー	3件（R7）	ー	ー	ー	ー	5件	◎	県においても、新たな小水力発電の導入可能性調査を実施するなど前向きな取組が進んでいるため（北川村4、いの町1）。						
			地域新電力会社の設立件数（小売電気事業者の設立件数）	累計	ー	3件（R7）	1件	1件	3件	3件	3件	◎	脱炭素先行地域に選ばれた市町村を中心に今後の設立に期待ができる。						
			「再エネ100宣言　RE Action」に参加する県内企業数	累計	ー	20社（R7）	1件	1件	1社	1社	1社	△	登録制度自体に関して、メリットを感じる企業が少ないほか、県内事業者の認知が進んでいないことが原因と分析している。						

戦略1　地球温暖化への対策

※整理番号に●のついたものは、実績値調査中等です
※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	ア 実績値 R3（初年度）	R4	R5	R6	R7	イ 第五次計画の目標の達成度・理由 ◎：達成（100%以上） ○：概ね達成（85%以上100%未満） △：未達成（85%未満） ー：評価なし（指標の把握ができない等）		事業概要	R7 ウ インプット（投入）	R7 エ アウトプット（結果）	R7 オ アウトカム（成果）	カ 第五次計画総括	担当課
3	当初	【1-3　気候変動の影響への適応】 1　地球温暖化の影響への適応	気候変動の影響への「適応策」の推進	ー	ー	計画の推進 （目標値設定なし）	ー	ー	ー	ー	ー	○	県民に対し、気候変動適応センターによる情報発信・啓発を実施した。	・高知県気候変動適応センター（高知県衛生環境研究所）と連携し、県民・事業者・市町村に対し、本県における気候変動の影響及び適応に関する情報の収集・整理及び提供を行う。	・イベント資材の制作・グッズ購入（5月） ・熱中症予防啓発うちわの増刷：1,500部（5月） ・健康づくり団体への講演：2回（5～6月） ・県政出前講座の実施：1回（10月） ・熱中症指数測定器貸出制度の活用勧奨【市町村環境主管課・健康づくり主管課】（6月） ・気候変動・熱中症対策啓発パネル展：2回【オーテピア・正庁ホール前】（6～7月） ・民間企業の熱中症対策フェアへのブース出展・トークセッションによる注意喚起：2日間【イオンモール高知】（6月） ・イオンモール高知での啓発イベントの主催（9月） ・市町村イベントへのブース出展：2回	・熱中症予防啓発うちわの配布数：1,086部 ・啓発冊子の配付数：554部 ・講演・トークセッションによる啓発者数：約530人 ・イベントによる啓発者数：1,448人 ・熱中症指数測定器の貸出件数：6件（健康づくり団体・市町村・認定こども園・幼稚園） ・クーリングシェルター指定市町村数：14市町(R8.6末時点） ・クーリングシェルター指定施設数：154件(R8.6末時点）	・集客力の高い大型量販店での民間企業、国立環境研究所と連携した啓発イベントの実施により、多くの県民に効果的に啓発することができた。 ・県内全市町村に組織がある健康づくり団体等への啓発を通じ、熱中症予防等の住民への注意喚起が草の根的に拡充することが期待される。	・啓発イベントの実施や出前講座、イベントブースへの出展等を通して、県民に対し本県における気候変動の影響を啓発することができた。 ・R7年度に制作したイベント資材「ミライ地球ガチャ」を活用し、大型量販店で啓発イベントを主催するとともに、市町村イベント等に出展するなど、県民への啓発を拡充する。	環境計画推進課
4	当初	【1-4　公共交通機関の利用促進によるCO2削減】 1　公共交通機関の利用促進	県庁職員の520運動への参加率	年間	29.9%（R元）	39%（R12）	32%	17%	21%	ー	ー	△	取組を継続してきたことによる慣れや、バスの減便等による利便性の低下もあり、参加率は伸び悩む結果となった。	【こうち520運動の実施内容の検討・実施】 ・県庁職員（本庁・西庁・北庁）の公共交通の利用を促進し、CO2の削減につなげるため、これまで庁内放送（月に2回、5日と20日）による520運動への参加の呼びかけ等を行ってきたが、より実効性の高い取組内容を検討の上、実行する。 【公共交通利用の広報・啓発】 ・県内の小学生を対象に、「バス・でんしゃ割引パスポート」（土日祝の現金利用で割引運賃適用(※)）の配布、「バスキッズ定期券」（夏休み・冬休み・春休みに利用できる路線バスのフリーパス）の案内チラシの配布を行うことで、公共交通の利用を促進し、関心を深めてもらう。 (※)ICカード「ですか」の場合、土日祝は割引料金が自動適用される	【こうち520運動の実施内容の検討・実施】 ・新たな取組内容（県職員の利用促進策）の検討 ・職員の公務出張における利用促進を図るため、グループウェアのメッセージ（イベント等情報共有チャンネル）にて周知を実施 【公共交通利用の広報・啓発】 ・バス・でんしゃ割引パスポート、バスキッズ定期券のチラシの配布（6月末～7月）	【公共交通利用の広報・啓発】 ・バスキッズ定期券の販売枚数：134枚（JR四国バスを除く、11/30までの販売枚数） ※夏休み等の休暇期間中に使用できる小学生向けのバス乗り放題券	【公共交通利用の広報・啓発】 ・バスキッズ定期券の販売枚数について、R6年度（7月～10月）とR7年度（7月～10月）を比較すると、販売枚数は同数（134枚）	【こうち520運動の実施内容の検討・実施】 ・より実効性の高い取組内容を検討の上、実行する必要がある。 【公共交通利用の広報・啓発】 ・バスキッズ定期券の販売枚数について、一定の販売枚数を維持していることから、公共交通の利用促進に一定寄与していると考えられる。	交通運輸政策課
5	当初	【1-5　都市のコンパクト化と公共交通ネットワーク形成】 1　都市のコンパクト化	「都市計画区域マスタープラン」の推進	ー	ー	計画の推進 （目標値設定なし）	ー	ー	ー	ー	ー	○	都市計画基礎調査を計画的に実施し、市町の都市計画の適切な決定（変更）を支援している。	・概ね20年後の都市の姿を展望したまちづくりを進めていくため、H30（2018）年に改訂した「都市計画区域マスタープラン」に基づき、引き続き、都市のコンパクト化を目指し、市町と連携してまちづくりを進める。	・都市計画区域を有する20市町を対象とした都市計画基礎調査を実施 ・市町が定める都市計画の適切な決定（変更）を支援	・都市計画区域における土地利用等の現状を把握 ・市町が定める都市計画の適切な運用	・市町における立地適正化計画策定に活用 ・市町が定める都市計画の適切な決定（変更）	・都市計画基礎調査を計画的に実施することで、土地利用等の現状を把握し、都市計画マスタープランに基づき、市町の立地適正化計画策定に活用された。 ・引き続き、都市のコンパクト化を目指し、市町と連携してまちづくりを進める。	都市計画課
6	当初	2　地域公共交通計画（地域公共交通網形成計画）に基づく取組の推進	「地域公共交通計画（地域公共交通網形成計画）」の着実な実行	ー	ー	計画の着実な実行 （目標値設定なし）	ー	ー	ー	ー	ー	○	県計画に基づき、各取組が概ね計画どおり着手されている。	【県版地域公共交通計画に基づく取組】 ・持続可能な公共交通ネットワークの確立に向けて、R4年度に策定した地域公共交通計画（高知県全域が対象）に基づく取組を実施する。 【高知県東部広域地域公共交通網形成計画・嶺北地域公共交通網形成計画に基づく取組】 ・持続可能な公共交通ネットワークの確立に向けて、H30年度に策定した広域的な地域公共交通網形成計画に基づく取組を実施する。	・R7年度に実施する具体的な取組を検討 ・地域別ブロック会の実施（中央5/29,幡多6/3,東部6/6,高幡西部7/16,高陵7/17,嶺北8/8,高吾北8/19） ・地域ブロックWG（広域的なネットワークのあり方について議論）の設置（嶺北10/30,高吾北11/4,高陵11/5,高幡西部11/5,幡多11/7,東部11/10）	・地域別ブロック会において、広域的な移動手段である地域間幹線バスの維持・確保、活性化に向けた課題や取組の方向性が共有された。 ・各市町村及び各交通事業者（バス・タクシー）が参加する、地域ブロックWGを新たに設置し、広域的な枠組みでの課題解決に向けた議論を開始した。	・計画に基づく取組が進み、広域的な移動手段や交通ネットワークの維持・活性化が図られた ・※地域ブロックWGについて記載	・高知県地域公共交通計画に基づく令和8年度の施策については、R8.3月協議会において関係者に共有がなされ、取組が進められているところ。今後も、協議会、地域別ブロック会及び各市町村の地域公共交通会議等における意見・要望等を反映しながら、PDCAサイクルを着実に進めていく。 ・※地域ブロックWGについて記載	交通運輸政策課

戦略1　地球温暖化への対策

※整理番号に●のついたものは、実績値調査中等です
※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

| 整理番号 | 種別 | 戦略及び戦略に基づく施策 | 各戦略の指標 目標指標 | | 第五次計画基準値 | 第五次計画目標 | ア 実績値 R3（初年度） | R4 | R5 | R6 | R7 | イ 第五次計画の目標の達成度・理由 ◎：達成（100%以上） ○：概ね達成（85%以上100%未満） △：未達成（85%未満） ー：評価なし（指標の把握ができない等） | 事業概要 | R7 ウ インプット（投入） | R7 エ アウトプット（結果） | R7 オ アウトカム（成果） | カ 第五次計画総括 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 7 | 当初 | 【1-6　省エネビル・住宅やZEB・ZEHの推進】
1　省エネ住宅の推進 | こうちエコハウスへの来館者数 | 年間 | 949人（R元） | 1,000人（毎年） | 657人 | 345人 | 367人 | 443人 | 484人 | △ 駐車場台数が制限され、一度に多数の来館は望めない状況であるが、ホームページやSNSを活用したPRや、外部でのイベント等において積極的な普及活動を実施し、エコハウスへの誘導を図った。また、木材利用総合窓口を大型商業施設に新たに設置し、エコハウスのPRを行い、誘導を図った。このことにより3年連続の増加となった。 | ・省エネ住宅の推進のため、県民への省エネ住宅の普及啓発を市町村や事業者と連携を図りながら進める。 | ①普及啓発用リーフレットの活用
②ZEHの判断基準等に関する技術講習会を開催：初級編2回、実践編1回、アーカイブ配信 | ①普及啓発用リーフレットの配布、ホームページへの掲載
②講習会への参加：106事業者 | ①②リーフレット等による周知や講習会の開催により、省エネ住宅の普及に寄与した。 | ①②リーフレット等による周知や講習会の開催により、省エネ住宅の普及に寄与した。 | 住宅課 |
| 8 | 当初 | | | | | | | | | | | | ・環境共生型住宅モデルハウス「こうちエコハウス」の普及 | ・「こうちエコハウス」の管理委託に併わせて木材利用総合窓口業務を実施（週5日開館）
・テレビ番組「おはようこうち」内で木造住宅や非住宅建築物等の広報を月2回実施 | ・こうちエコハウスへの来館者数：484名 | 環境共生型住宅のみならず、高知県産材や伝統産業に関する普及につながった。 | 当該施設は条件不利地（郊外の住宅地内）であることに加え、これまで駐車スペースであった空き地には近年住宅が建ち、駐車場台数も制限され、目標の達成は図られなかったが、地道なPR活動やR7.7月にオープンした「ぷらっとホームMoku大丸」との相乗効果により、3年連続の増加を達成し環境共生型住宅に関する理解が促進された。 | 木材産業振興課 |
| 9 | 当初 | 2　ZEB・ZEHの推進 | 戸建て新築件数に対するZEH補助金の交付決定シェア | ー | 2.1%（R元） | 4%（R7） | 2.7% | 1.6% | 2.1% | 1.9% | 1.2% | △ 補助金交付率は未達成だが、新築戸建におけるZEH基準化率は48%程度と堅調。 | ・高効率機器への更新やZEB化などの建築物や設備の省エネ化の促進につながる普及啓発や支援を行う。 | ・高知県地球温暖化防止県民会議（事業者部会）における省エネ診断等の支援制度の情報発信 | ・省エネ診断の実施：計47社（R8.3月末時点） | ・事業者の省エネ化が促進された。 | 計画目標値は未達成だが、関連指標は堅調な傾向が見られており、引き続き省エネ化に向けた情報発信を続ける必要がある。 | 環境計画推進課 |
| 10 | 当初 | 【1-7　森林吸収源対策による温暖化防止】
1　持続可能な森林づくり | 県内民有林の間伐面積 | 年間 | 4,693ha（R元） | 5,200ha（毎年） | 4,493ha | 3,565ha | 2,673ha | 2,892ha | 3,029ha | △ 森林の高齢級化が進み、間伐の対象となる林分が減少。 | ・林業事業体等による「森の工場」づくりをはじめ、森林環境譲与税などを活用した間伐などへの支援を行い、森林整備を推進。また、一貫作業システムなど低コスト造林の推進、地域ぐるみでの再造林推進を行う。 | ・造林事業を活用し、荒廃森林の整備を行っている。 | ・間伐面積：3,029.42ha
・再造林面積：345.31ha
・HP広報掲載市町村：20市町村 | ・CO2吸収源として必要となる適正な森林の整備・管理が行われている。 | 森林の高齢級化が進み、間伐の対象となる林分が減少し、目標には届かなかったが、5年間で16,652haもの間伐を実施することができ、森林吸収源対策による温暖化防止に貢献できたと考える。 | 木材増産推進課 |
| 11 | 当初 | 2　高知県協働の森CO2吸収認証制度の推進 | 県内民有林の再造林面積 | 年間 | 250ha（R元） | 630ha（R5） | 299ha | 342ha | 294ha | 320ha | 424ha | △ 皆伐面積要件が減少する中でも、再造林面積は増加傾向。 | ・協働の森づくり事業で整備した森林のCO2吸収量を数値化し認証することを通じて、活動の成果を可視化して企業活動のPR等に使えるようにすることで、協定企業のモチベーションを向上させ、事業の認知度を高め、協働の森づくり事業による森林整備及び森林吸収源対策を推進する。 | ・高知県CO2吸収認証制度運営委託業務＜契約金額　1,305,700円＞
・高知県CO2吸収認証制度運営委託契約（5/20）→変更契約（10/31）＜変更契約金額 1,258,400円＞
・高知県CO2吸収専門委員会の開催（8/7） | ・CO2吸収証書の発行：37件 | ・森林整備面積：234.25ha〈R6整備実績〉
・CO2吸収量：10,487t-CO2〈R6実績〉 | ・協働の森づくり事業により森林整備した森林のCO2吸収量を可視化する証書を発行し、協定企業の企業活動のPR等に使うことができた。
・吸収証書を発行することで、協働の森づくり事業による森林整備及び森林吸収源対策をさらに推進する。 | 林業環境政策課 |
| 12 | 当初 | 3　オフセット・クレジット制度の活用 | | | | | | | | | | | ・国のJ－クレジット制度を利用して、森林の適正な管理によるCO2の吸収量や、木質バイオマスを化石燃料に代替えしたことによる削減量をクレジット化し、カーボン・オフセットを行う企業などに販売する。 | ・オフセット・クレジット販売委託契約：5社 | ・直接販売量：665t-CO2
・委託販売量：298t-CO2 | ・昨年（650t-CO2）を上回るクレジット販売ができている。また委託販売の実績が大きく伸びた（R6 31t-CO2→R7 298t-CO2） | クレジットの販売実績は年間600～700t-CO2程度で推移。R7については、委託販売の伸びに合わせ、県内の建設業者が複数回購入してくれるなど直接販売も概ね堅調に推移しており、これまでの販売促進活動や周知の成果が出てきている。令和8年度からの排出量取引制度の導入により、今後、さらなる需要増が見込まれる。 | 自然共生課 |

戦略2　循環型社会への取組

※整理番号に●のついたものは、実績値調査中等です
※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	ア 実績値 R3（初年度）	R4	R5	R6	R7	イ 第五次計画の目標の達成度・理由 ◎：達成（100%以上） ○：概ね達成（85%以上100%未満） △：未達成（85%未満） ー：評価なし（指標の把握ができない等）	
13 ●	当初	【2-1　3Rの推進】 1 リデュースに関する普及啓発 2 リユース、リサイクルに関する普及啓発	・一般廃棄物の排出量	年間	252千t（R元）	231千t（R7）	242千t	238千t	227千t	223千t	調査予定（R9.3）	◎	R6実績値においても前年度に引き続き目標を達成している。
			・一般廃棄物のリサイクル率	年間	20.2%（R元）	25%（R7）	20.30%	20.10%	19.60%	20.10%	調査予定（R9.3）	△	R元年度以降、横ばいの状況であるが、市町村及び県民への啓発等を継続して実施している。
14 ●	当初	3 食品ロス削減に向けた取組の推進	・県民一人当たりの1日分の家庭ごみの排出量（一般廃棄物）	年間	600g（R元）	537g（R7）	599g	590g	576g	565g	調査予定（R9.3）	△	R3年度までは横ばいの状況であったが、R4年度以降、減少傾向が続いている。
15	当初	【2-2 プラスチックごみ対策】 1 プラスチック資源の効果的な分別回収	リバーボランティアによる清掃活動の実施	ー	ー	継続的な実施 （目標値設定なし）	ー	ー	ー	ー	ー	○	限られた予算のなかで継続的な実施ができている。
16	当初	2 自発的な清掃活動への支援と河川ごみマップの作成・更新											

事業概要	R7 ウ インプット（投入）	R7 エ アウトプット（結果）	R7 オ アウトカム（成果）	カ 第五次計画総括	担当課
3Rに関する普及啓発 ・ゴミの発生抑制、分別収集、再生利用の推進	・国施策の市町村への情報提供 ・市町村向け業務説明会の開催（1回） ・第6期高知県廃棄物処理計画の策定に向けた各種調査 ・オーテピアでのパネル展示（1か月間）、図書連携展示145冊（2週間） ・もくもくエコランドへのブース出展（2日間） ・県庁ロビー展示（1週間）	・一般廃棄物処理事業実態調査において、一般廃棄物の排出量等（R6実績値）を集計 ・第6期高知県廃棄物処理計画を策定 ・図書連携展示で延べ134冊の3R関連書籍の貸し出し ・もくもくエコランドブースへの訪問者198名	・県民1人当たりの1日分の家庭ごみ排出量（一般廃棄物） H26：591g、H27：583g、H28：578g、H29：582g、H30：599g、R1：600g、、R2：602g、R3：599g、R4：590g、R5：576g、R6：565g	・県民一人当たりの1日分の家庭ごみの排出量（一般廃棄物）は目標値に届かなかったものの、確実に減少傾向が続いた。	環境対策課
・R3年度に策定した「高知県食品ロス削減推進計画」に基づき、県内の食品ロスの削減に向け、県民や事業者等への啓発を行うとともに、未利用食品の有効活用を図る手段の確立を支援していく。	・高知県食品ロス削減庁内推進会議の開催（5/15、8/26、11/7（書面）、2/16（書面）） ・高知県食品ロス削減推進計画検討委員会の開催（6/9、9/9、11/13、3/12（書面）） ・食品ロス実態調査（組成調査）の実施 ・県民世論調査による県民の食品ロス削減の取組状況等の把握 ・新聞等の媒体を活用した、食品ロス削減についての広報 ・てまえどり啓発資材（デスクマット型ポスター）の作成・量販店への配布	・「第2期高知県食品ロス削減推進計画」の内容検討 ・県内の食品ロス発生量（推計値）：14,957t ・県民世論調査結果 ①食品ロス問題を認知し、食品ロス削減に取り組む県民の割合：90.2% ②未利用食材等をフードバンク等に寄附する県民の割合：8.0% ・高知新聞ペンシル広告4回・記事下広告1回、生活情報誌・タウン誌による広告各1回 ・てまえどり啓発資材（デスクマット型ポスター）の作成・量販店30店舗への配布（98枚）	・第1期「高知県食品ロス削減推進計画」の取組の総括・課題の整理を踏まえ、食品ロスのさらなる削減に向け新たな取組等を盛り込んだ第2期計画を策定することができた。 ・食品ロス発生量は第1期計画の目標を上回って削減。 ・食品ロス問題を認知し、食品ロス削減に取り組む県民の割合及び未利用食材等をフードバンク等に寄附する県民の割合についても第1期計画の目標値を達成。	「高知県食品ロス削減推進計画」に掲げる数値目標を達成し、食品ロス発生量を減少させるとともに、県民の食品ロス削減に向けた行動変容を促進することができた。	県民生活課
・プラスチック資源循環促進法に基づく市町村の分別回収体制に係る情報収集等	・プラ資源再生施設見学会の開催 ・市町村への個別ヒアリング ・国等が主催する各種研修会への市町村の参加呼びかけ	・プラ資源再生施設見学会に4市町村参加 ・6市町村に個別ヒアリング	・市町村がプラスチック資源循環法について理解を深めるとともに、それぞれの取組（補助金の活用や住民への周知方法への課題）について検討を進めた。	・市町村においてプラスチック資源循環促進法に基づく分別回収に向けた準備が着実に進んだ。	環境対策課
・河川ごみマップでごみの状況を可視化することによって、ごみの削減に向けた関心を高めるとともに、清掃活動への参加やごみを捨てない環境にやさしいライフスタイルの実現につなげる。	・R6年度ごみマップを自然共生課ホームページに掲載 ・R7年度ごみマップの作成に向けて仁淀川清流保全推進協議会全体会で協議 ・仁淀川一斉清掃の実務、各清掃活動への参加	・4月実施の物部川流域「プラごみ調査＆清掃活動」の実績（参加者数：約70名、回収したごみ：109.2kg※ペットボトルは52.6kg　約1,560本回収） ・10月実施の物部川流域「プラごみ調査＆清掃活動」の実績（参加者数：約80名、回収したごみ：209.7kg※ペットボトルは43.4kg　約1,360本回収） ・1月実施の物部川流域「プラごみ調査＆清掃活動」の実績（参加者数：約40名、回収したごみ：64.7kg※ペットボトルは1.5kg　約50本回収） ・仁淀川一斉清掃の実績（参加者数：340名、回収したごみ：459kg）	・一斉清掃等を通じて、県民参加によりごみ回収が行われ、啓発につながった。	・一斉清掃、調査票によるデータ収集、収集データを基にしたごみマップの更新・公開等の啓発活動等を通じて、ごみの削減に向けた関心を高めるとともに、実際の活動につなげることができた。	自然共生課

戦略2　循環型社会への取組

※整理番号に●のついたものは、実績値調査中等です
※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	ア 実績値 R3（初年度）	R4	R5	R6	R7	イ 第五次計画の目標の達成度・理由 ◎:達成（100%以上） ○:概ね達成（85%以上100%未満） △:未達成（85%未満） ー:評価なし（指標の把握ができない等）		事業概要	R7 ウ インプット（投入）	R7 エ アウトプット（結果）	R7 オ アウトカム（成果）	カ 第五次計画総括	担当課
17	当初	3　海岸漂着ごみのモニタリング調査												・リバーボランティアによる清掃活動を支援するため消耗品の配布や保険の加入を行う。	・消耗品費（予算）：1,729,000円 ・保険料（実績）：319,700円	・消耗品の配布、傷害・賠償責任保険の加入（R7.5/1～R8.4/30）	・活動に参加する方の経済的負担を軽減することができた。	限られた予算のなかで継続的な実施ができた。	河川課
18	当初													・高知県の海岸において、継続的に漂着ごみの組成や存在量を調査し、それらの経年変化を把握するため、モニタリング調査を実施する。	・R7年度の漂着ごみ組成調査委託業務（十市前浜海岸）を実施	・十市前浜海岸へ漂着したごみの組成調査を実施	・環境省へ組成調査結果の報告 ・当課のホームページにて調査結果を公表予定 ・調査により漂着ごみの実態を把握し、今後の漂着ごみ発生抑制対策を効果的に実施する	組成調査を実施し、過年度との比較を行った。 R7年度に回収した漂着ごみの組成については、プラスチックが1番多く、次いで自然物（流木等）が多い結果となり、令和2年（桂浜）からの調査結果と概ね一致している。 今後も継続して、調査を実施し経年変化の把握、発生抑制対策を効果的に実施する。	港湾・海岸課
19	当初	【2-3　廃棄物の有効活用】 1　各種リサイクル法の推進												・各種リサイクル法（家電、小型家電、容器包装）の推進	・リサイクル施設見学会の開催（1回） ・国等が主催する各種研修会への市町村の参加呼びかけ ・市町村へ循環型社会形成推進交付金の案内、照会	・リサイクル施設見学会に4市町村参加	・循環型社会形成推進交付金を活用してリサイクル関係施設を更新中又は更新予定の市町村数：4（室戸市、須崎市、津野町、馬路村）	・市町村において各種リサイクル法に基づく分別回収等に向けた準備が着実に進んだ。	環境対策課
20	当初	2　家畜排せつ物の活用	下水汚泥処理で発生するガスの有効活用率 ※点検による発電停止期間を除く	年間	ー	100%（毎年）	87.40%	99.70%	99.2%	95.5%	87.7%	○	発生ガスを概ね有効利用できている。	・家畜排せつ物の有効活用のために、消費者へのPR等による家畜排せつ物の利用促進、利用促進に関する技術研修の実施、処理高度化施設の整備、資源循環型畜産及び環境保全型農業の推進を行う。	・堆肥保管処理施設等の整備に関する補助事業の周知 ・畜産・酪農収益力強化整備等事業（施設整備・機械設備）要望調査開始の円滑な対応	・R6年度補正　畜産・酪農収益力強化整備等事業（機械導入）を活用し、堆肥調整散布関係機械装置の導入を支援	・機械導入を支援することで堆肥の有効活用に取り組めた	引き続き家畜排せつ物の有効活用に向けたサポートを行っていく。	畜産振興課
21	当初	3　木質バイオマスの利用により発生する燃焼灰の有効活用												・燃焼灰を有効に活用するため「木質バイオマス燃焼灰の自ら利用の手引き」を普及し、事業者の適正な運用を進める。	・「木質バイオマス燃焼灰適正利用の手引き」を当課ホームページにて周知	・個別の相談、問い合わせ等に対応	・木質バイオマス発電所の主灰については防草資材や森林作業道等に敷設する路盤材として活用されている。	県ホームページに掲載。都度個別の問い合わせに対応し、燃焼灰の適切な利用について周知した。	木材産業振興課
22	当初	4　下水汚泥処理で発生するガスの有効活用												・高須浄化センターでは下水汚泥を減量化する消化施設を整備。消化過程で発生するメタン発酵ガスをバイオマス発電事業を行う民間事業者に供給することにより有効活用に努める。	・発電事業者と運営協議会を開催 ・モニタリングの実施及び発電事業者へモニタリング結果の共有	・発電事業者と運営協議会を開催した。 ・モニタリングの実施及び発電事業者へモニタリング結果を共有した。	・発電設備の故障が一部発生しガス供給出来なかったことがあったが、安定的な消化施設の運転により、発生ガスを概ね有効利用できている。	発電設備の故障が発生し、一部ガス供給出来なかったことがあったが、概ね発生ガスを有効利用できた。	公園上下水道課
23	当初	【2-4　廃棄物の適性処理と災害廃棄物の処理対策】 1　廃棄物の適正処理	適正処理講習会の開催回数	年間	3回（R元）	3回（毎年）	3回	3回	3回	3回	3回	◎	県内事業者の適正処理に関する理解が深まった。	・福祉保健所毎の廃棄物等連絡協議会の活性化と地域団体とのネットワーク化による不法投棄対策や情報交換を図る。 ・排出事業者及び処理業者を対象に、廃棄物適正処理を理解してもらうため講習会を開催する。 ・処理許可業者等への立入検査・調査を行い適正処理指導を行う。	・地区廃棄物等連絡協議会で適正処理の周知（5地区）、適正処理講習会（3回）の開催	・地区廃棄物等連絡協議会や適正処理講習会において、適正処理のあり方について周知	・適正処理講習会の開催により、事業者の適正処理に関する理解が深まった。	・適正処理講習会の開催により、事業者の適正処理に関する理解が深まった。	環境対策課

戦略2　循環型社会への取組

※整理番号に●のついたものは、実績値調査中等です
※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	ア 実績値 R3（初年度）	R4	R5	R6	R7	イ 第五次計画の目標の達成度・理由 ◎:達成（100%以上） ○:概ね達成（85%以上100%未満） △:未達成（85%未満） ー:評価なし（指標の把握ができない等）	
24	当初	2　災害廃棄物の処理対策	災害廃棄物処理広域ブロック協議会の開催（訓練を含む）	年間	3回（R元）	3回（毎年）	3回	4回	3回	3回	3回	◎	関係機関と連携し、ブロック協議会等において広域処理の検討ができている。
25	当初	【2-5　リサイクル産業の振興】 1　リサイクル製品の認定と環境配慮型事業所の認定	リサイクル製品の認定数	累計	99件（R元）	105件（R7）	99件	100件	104件	105件	105件	◎	R6実績値においても目標を達成している。
26	当初	2　グリーン購入の普及	環境配慮型事業所の認定数	累計	18件（R元）	20件（R7）	19件	19件	19件	19件	19件	△	SDGs認定等類似事業があり、当制度事業所についての認定への需要は減っている。

事業概要	R7 ウ インプット（投入）	R7 エ アウトプット（結果）	R7 オ アウトカム（成果）	カ 第五次計画総括	担当課
・一瞬に膨大な量が発生する災害廃棄物について、早期の復旧・復興に向けて、平時において広域処理体制の構築等を検討する。	・業務説明会（1回）、連携連絡会（1回）、ブロック協議会（3回、うち1回は実動訓練）、講演会（1回）、勉強会（1回）の開催	・業務説明会について、オンライン開催のため出席者の集計は行っていないが、県内全市町村・一部事務組合に資料を共有し、会議の録画データを周知 ・連携連絡会（66名参加）、ブロック協議会、講演会（57名）、勉強会（68名）について、参加できなかった市町村及び一部事務組合に資料を共有	・業務説明会の開催により、廃棄物に関する業務への理解が深まった。 ・連携連絡会やブロック協議会、講演会、勉強会などを通して、協定の実行性の確保や市町村職員のスキルアップのための取組が進んだ。	災害廃棄物処理にかかる業務説明会、連携連絡会、講演会、勉強会、実動訓練を通じて、各協定締結団体・企業様との顔が見える関係の構築や、市町村職員のスキルアップを進めることができた。	環境対策課
・廃棄物などの循環資源を利用し、県内で製造加工される優秀な「リサイクル製品」の普及とリサイクル事業者の育成 ・地域における循環型社会の形成等、循環型社会の形成に貢献する事業者の認定と育成	・認定製品等のカタログパンフレットを事業者や小学校等に配布 ・新規認定の募集（6月～8月末） ・審査会の開催（1回） ・もくもくエコランドへのブース出展（2日間） ・県庁ロビー展示（1週間）	・新規認定申請：製品1件 継続認定：製品10件 事業所4件 ・もくもくエコランドブースへの訪問者198名	・新規認定申請は取り下げされたものの、認定製品等のラインナップを維持できた。 ・ブース出展等を通じて、広く県民に対し認定制度及び認定製品の周知を図れた	・リサイクル製品のラインナップが拡充できた。 ・リサイクル製品認定制度及び認定製品等について、広く県民に周知できた。	環境対策課
・高知県庁グリーン購入基本方針に基づき、全庁的にグリーン購入を推進する。市町村役場においてもグリーン購入の取組を進めるため、情報提供やグリーン購入基本方針の策定支援等を実施する。	・県内市町村におけるグリーン購入基本方針の策定状況について調査を実施 ・市町村に対して、自治体職員向けグリーン購入研修会への参加を呼びかけ	・県内市町村におけるグリーン購入基本方針の策定状況を把握：14市町村で策定済（R8年3月末見込み）	・県内市町村におけるグリーン購入の促進	・基本方針を策定していないがグリーン購入を実施している市町村を含めると23市町村になり、7割近くの市町村がグリーン購入に取り組んでいる。 ・引き続き、高知県庁グリーン購入基本方針に基づき、全庁的にグリーン購入を推進するとともに、地球温暖化防止県民会議行政部会等を活用し、市町村に対して取組への呼びかけや情報発信をはじめとした支援を行っていく。	環境計画推進課

戦略3　自然環境を守る取組

※整理番号に●のついたものは、実績値調査中等です
※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	ア 実績値 R3（初年度）	R4	R5	R6	R7	イ 第五次計画の目標の達成度・理由 ◎：達成（100%以上） ○：概ね達成（85%以上100%未満） △：未達成（85%未満） ー：評価なし（指標の把握ができない等）	
27 ●	当初	【3-1　生物多様性こうち戦略の推進】 1　希少野生動植物の保全 3　外来生物による被害防止 4　動植物の情報収集と標本の適正管理 5　海岸、海洋環境の保全	生物多様性の認知度	ー	61.8%（H30）	80%（R5）	ー	ー	63.5%	調査予定（時期検討中）	調査予定（R8年度）	△	R5年度実績値について、H30年度の認知度からあまり上昇しておらず、情報発信や環境学習の拡充が必要である。 ※次回はR8県民世論調査で調査予定
			防護柵の設置と維持による植生回復状況	年間	77%（R元）	80%（毎年）	90%	84.6%	85.7%	81%	71.4%	○	今年度は目標値に届かなかったが、現地調査結果より、シカ食害以外の影響（周辺の上層木の樹冠層発達により林床が暗くなった）が大きいと評価されたため、概ね達成とした。
			食害拡大地域の現地調査か所数	年間	7か所（R元）	5か所（毎年）	8か所	9か所	5か所	5か所	2か所	△	防護柵設置が調査済箇所に追いついていないため、R7は予算の割り振りを変更した。
			絶滅種・絶滅危惧種などの数（動物）	ー	276種	増やさない	ー	ー	調査予定（R9年度末）	調査予定（R9年度末）	11.2%（R7.12月末時点）	ー	R9年度末調査予定
			絶滅種・絶滅危惧種などの数（植物）	ー	717種	増やさない	ー	721種	調査予定（R12年度末）	調査予定（R12年度末）	調査予定（R12年度末）	ー	R12年度末調査予定

事業概要	R7 ウ インプット（投入）	エ アウトプット（結果）	オ アウトカム（成果）	カ 第五次計画総括	担当課
・自然環境や生物多様性に対する県民の理解を深め、環境保全に関する意識の高い人材を育成するとともに、地域の暮らしとの調和を図りながら貴重な自然環境の保全を実践し、次世代に引き継ぐために、地域の自然環境について普及啓発を実施し、希少野生植物の保護の取組を進める。	・野生生物分布調査委託業務での植物調査の実施 ・希少植物食害防止対策委託業務でのモニタリング、調査の実施、希少植物を守るための防護柵設置 ・標本保管に関する協議	・野生生物分布調査業務において20件の普及、保護活動等を実施 ・希少植物を守るための防護柵設置：3か所 ・標本保管場所の貸付開始	・県民参加型の野生生物分布調査により、自然環境や生物多様性について県民の理解が深まり、環境保全意識の高い人材育成が行えた。 ・防護柵の設置及びモニタリングにより、希少植物の保護が行えた。 ・標本の保管場所を確保できた。	・自然環境や生物多様性の保全と回復を図る取組を県民、関係団体と連携して進めてきた。 ・引き続き、野生生物分布調査委託業務での動物調査や希少野生植物食害防止対策委託業務でのモニタリング、調査の実施、希少植物を守るための防護柵設置に取り組む。 ・標本保管に関する協議を行い、県内の自然史標本の散逸防止のため、保管場所を確保することができた。	自然共生課

戦略3　自然環境を守る取組

※整理番号に●のついたものは、実績値調査中等です
※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標											事業概要	R7			カ 第五次計画総括	担当課
			目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	ア 実績値 R3（初年度）	R4	R5	R6	R7	イ 第五次計画の目標の達成度・理由			ウ インプット（投入）	エ アウトプット（結果）	オ アウトカム（成果）		
													◎：達成（100%以上） ○：概ね達成（85%以上100%未満） △：未達成（85%未満） ー：評価なし（指標の把握ができない等）						
28	当初	2　野生鳥獣の保護・管理	ニホンジカの捕獲頭数	年間	19,414頭（R元）	30,000頭（～R3） 25,000頭（R4～）	21,708頭	21,097頭	22,185頭	20,461頭	21,352頭	△	年間の捕獲目標25,000頭には届かなかったが、20,000頭を超える捕獲を継続している。	・鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき野生鳥獣の保護管理を行う。	○捕獲の推進 ・狩猟期の捕獲支援 シカ個体数調整事業：34市町村 森林環境保全対策シカ捕獲事業：8市町村 ・捕獲困難地での捕獲 指定管理鳥獣捕獲等事業：2地区 シカ被害が拡大している愛媛県との県境部（石鎚山系）での捕獲実施 ・R6年度時点の県内のシカ生息頭数推計を実施 ○狩猟者の確保・育成 ・わな猟体験ツアー：2回 ・くくりわな製作講習会：8回 ・マンツーマン技術指導：6地区 ・狩猟フェスタの開催：1回	○捕獲の推進 ・狩猟期の捕獲支援 シカ個体数調整事業：34市町村、6,783頭（令和6年度実績） 森林環境保全対策シカ捕獲事業：8市町村、4,663頭（令和6年度実績） 捕獲困難地での捕獲（指定管理鳥獣捕獲等事業（香美地区、幡多地区） ○狩猟者の確保・育成 ・わな猟体験ツアー：37名参加 ・くくりわな製作講習会：80名参加 ・マンツーマン技術指導：13名、のべ指導回数73回 ・狩猟フェスタの開催：来場者数2,832名	・狩猟期のシカ捕獲の支援による集中的なシカ捕獲などにより、R7年度は21,352頭を捕獲。 ・狩猟免許試験受験者数：236名 ・狩猟者登録件数3,919名（登録率73.7%）	令和7年度狩猟期のシカ捕獲頭数は6,907頭、全体の捕獲数は21,352頭となっており、平成26年度以降20,000頭前後で推移している。捕獲目標の達成のためには、シカの個体数を減少させるために効果的な狩猟期（メスジカの妊娠期）の捕獲をシカ個体数調整事業等により促進するとともに、狩猟者確保にも取り組む必要がある。	中山間地域対策課
29		6　漁場環境の保全												・県内の活動組織が藻場やサンゴ礁、干潟の保全に取り組めるよう、活動組織の取りまとめを担う「高知県環境生態系保全対策地域協議会（以下「地域協議会」という。）」に対して水産多面的機能発揮対策支援交付金を交付し、活動の実施を支援するほか、適宜、現場での活動支援を行う。 ・また、浦ノ内湾におけるアサリ資源の調査や県内4定点における藻場モニタリング調査を行う。	【水産業振興課】 ・地域協議会への交付決定、活動費の支払いを実施 【水産試験場】 ・アサリ定点調査を12回、アサリ浮遊幼生調査を23回、アサリ現存量調査を1回、藻場モニタリング調査を4回実施	・水産多面的機能発揮対策支援交付金を活用し、藻場11組織、サンゴ礁2組織、干潟1組織が保全活動を実施（R7活動面積…藻場：113.89ha、サンゴ礁：58ha、干潟：36.9ha） ・アサリ定点調査：6～129個/m2（4月）、0～27個/m2（5月）、0～142個/m2（6月）、1～25個/m2（7月）、0～13個/m2（8月）、0～3個/m2（9月）、0個/m2（10月）、0～1個/m2（11月）、0個/m2（12月）、0～6個/m2（1月）、0～80個/m2（2月）、0～281個/m2（3月）のアサリを確認 ・藻場モニタリング調査：ウスカワカニノテ、ヒメモサズキ、ハネソゾ等の小型藻類が優占して繁茂し、その他コブクロモク等を確認（久通） ※その他の地点（黒潮町田野浦、室戸市高岡、東洋町甲浦）は現在水試が分析中	分析中		水産業振興課
30	当初	【3-2　森林環境の保全】 1　協働の森づくり事業の推進 2　森林環境譲与税などの取組	協働の森づくり事業のパートナーズ協定締結数	累計	63件（R元）	新規の増加更新の継続（目標値設定なし）	66件	68件	70件	71件	73件	◎	目標を達成できる見込みであるため。	【協働の森づくり事業の推進】 ・協定企業のメリットのPRや、協定実績のない市町村への働きかけといった取組により、協働の森づくり事業を推進し、環境先進企業と地域とが協働した森林整備を推進する。 【森林環境譲与税などの取組】 ・R元年に創設された森林環境譲与税を活用し、市町村は森林整備や林業者の育成を推進し、県はその取組を支援することで、地球温暖化の防止、自然災害の防止、国土の保全、水源のかん養機能など森林の有する多面的機能を発揮させる。	【協働の森づくり事業の推進】 ・企業との交流活動：41件 ・新規協定締結に向けた協議・現地視察等：2件 【森林環境譲与税などの取組】 ・森林経営管理制度WGへの参加：6事務所	【協働の森づくり事業の推進】 ・協働の森　新規協定：2件、更新協定：15件 ・企業との交流活動：41件、1,753名 【森林環境譲与税などの取組】 ・R7市町村森林環境譲与税予算化率：99%	【協働の森づくり事業の推進】 ・協定締結数（累計）：73件	【協働の森づくり事業の推進】 ・R3～R7年度において、新規協定は8件、協定締結数（累計）は73件になった。交流活動に延べ7,018人が参加した。 ・環境先進企業と地域が協働した森林整備を推進した。 【森林環境譲与税の取組】 ・市町村の森林環境譲与税の執行率は上昇傾向にあり、譲与税を活用した森林整備が進んだ。 ・一方、譲与税の執行率の低い市町村と高い市町村の二極化が進んでいる。	林業環境政策課

戦略3　自然環境を守る取組

※整理番号に●のついたものは、実績値調査中等です
※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	ア 実績値 R3（初年度）	R4	R5	R6	R7	イ 第五次計画の目標の達成度・理由 ◎：達成（100%以上） ○：概ね達成（85%以上100%未満） △：未達成（85%未満） ー：評価なし（指標の把握ができない等）	
31 ●	当初	【3-3　里地里山の保全】 1　集落活動センターの取組や移住の促進による里地里山の活性化	新規就農者数	年間	261人（R元）	320人（毎年）	213人	214人	215人	171人	調査予定	△	R7年度の新規就農者数はR6年度と同程度見込みで、目標の達成は困難。
32	当初		集落活動センターの設置数	累計	61か所（R元）	80か所（R6）	63か所	65か所	66か所	68か所	71か所	△	コロナ禍のため、地域での話し合いが進まず、センター設立が進まなかったため。
33	当初	2　都市との交流による生物多様性の維持と地域活性化 3　環境に配慮した農業の推進と生き物の生息環境の確保											
34	当初	【3-4　清流の保全と流域の振興】 1　清流保全活動の推進 2　協働の川づくり事業の推進	協働の川づくりパートナーズ協定締結数	累計	8件（R元）	新規の増加更新の継続（目標値設定なし）	9件	8件	8件	9件	12件	◎	基準値から4件の協定数増加となっており、新規協定、更新の継続ともに目標どおりである。
35													

事業概要	R7 ウ インプット（投入）	R7 エ アウトプット（結果）	R7 オ アウトカム（成果）	カ 第五次計画総括	担当課
・県内外からのI・Uターン者などによる自営就農や雇用就農などの担い手の確保を推進し、農地の集積や保全管理等を進める。	・オンラインセミナー開催：49人 ・農業職場見学会の開催：（教員：7人、生徒：11人） ・農業体験の実施：2回　16人 ・農林漁で働くフェアの開催：2回（215人） ・トライアル就農受入法人登録申請：6法人	・就農相談者数：289人（前年比100%） ・トライアル就農の実施：1名	・就農相談者数は就農イベント等の開催や誘客促進の取組により前年比100%を維持できた。 ・新規就農者数は令和6年度と同程度になる見込み。	・施設園芸が主である本県では、ハウス整備等の初期投資額の上昇が参入障壁となる場合が多い。また、他産業での定年延長やシニア人材の雇用拡大が進むなか、50代以上の就農者が減少している。 ・若者・女性への就農支援を重点的に取り組むとともに、農業経営の将来像を具体的にイメージできるキャリアプランモデルの作成・活用推進と、中山間地域での、他業種との複合経営等での新規就農者への支援を推進する。	農業担い手支援課
・集落活動センターの設置、運営支援など、中山間地域におけるそれぞれの地域課題やニーズに応じて、地域住民が主体となって産業、生活、福祉、防災などの活動に取り組む仕組みづくりを推進する。	・センターの新規立ち上げに係る市町村へのアドバイザーの派遣：3回 ・地域振興監会議による取組状況の確認・共有：2回 ・大学との連携:センターへの要望調査の結果、30センター37件の希望あり	・大学と集落活動センターとの連携実施:28センター35件（令和7年度実績）	・4/1　集落活動センター精華設立：69か所目 ・5/17 集落活動センターレッツ郷設立：70か所目 ・3/31 集落活動センターあそう設立：71か所目	・コロナ禍終了に伴い、地域での話し合いが進むことでセンター立ち上げ数がコロナ禍時期と比較して増加傾向にあるものの ・引き続き、各地域本部と連携しながら 立ち上げを検討している地区の市町村 と、センターの活動の方向性の議論を 行い、市町村とともに伴走支援を実施 していく。	中山間地域対策課
・本県の豊かな自然環境を利用した体験型観光を推進し、グリーンツーリズムなどを通して地域経済の活性化につなげる。	・希少種や外来生物に関する情報を市町村、関係機関に周知・共有するとともに、問い合わせ、相談等に対応 ・県指定希少野生動植物捕獲許可等	・特定外来生物等に関する対応件数（専門家等への引継ぎ含む）：29件 ・県指定希少野生動植物捕獲許可等件数　：15件	・希少種や外来生物に関する情報を収集し、県民や市町村、関係機関に周知・共有を行うことにより、外来種に関する注意喚起及び希少種の生育環境の維持が図れた。	・特定外来生物については、情報を得られ次第、関係機関に周知するとともに同定を行い、県内に周知、注意喚起を行った。 ・県指定希少野生動植物については、適切に許可等を行い、生息環境の維持等に努めた。 ・引き続き、問い合わせ、相談、許可等の対応を行っていく。	自然共生課
【清流保全活動の推進】 ・物部川清流保全計画、仁淀川清流保全計画及び四万十川流域振興ビジョンに基づき、各主体と連携した清流保全活動の実施や啓発、住民による取組を支援するとともに、それ以外の河川についても、各市町村や団体と連携しながら、活用・保全の取組を推進していく。 【協働の川づくり事業の推進】 ・川の環境保全活動に関心のある企業と清流保全活動に取り組んでいるNPOなど、流域市町村、県とで「協働の川づくりパートナーズ協定」を締結し、一斉清掃や間伐、子どもたちを対象とした環境学習などの取組を協働で推進していく。	・四万十川流域保全振興委員会（親会1回、部会2回）、仁淀川清流保全推進協議会（全体会1回、部会4回、ワーキング6回）、物部川清流保全推進協議会（総会1回、幹事会2回） ・環境学習支援 ・農業濁水軽減実証実験、濁度調査	・農業濁水にかかる濁度の把握（広見川・四万十川　R7.3～5月　8回、物部川　R7.3月～4月　8回）　農業濁水軽減実証実験（四万十川　R7.4月　1回） ・協議会等の実施、各河川流域関係者との協議 ・環境学習支援の実施	・各河川の関連機関、団体や活動主体と連携した清流保全活動の実施や啓発、住民による取組推進につながった。 ・川の環境保全活動に関心のある企業及び清流保全活動に取り組んでいる各主体と連携し、子どもたちを対象とした環境学習の支援や清掃活動を行えた。	・清流保全活動の推進については、各河川流域において、市町村や団体と連携し、各種会議の開催や流域の子どもたちを対象とした環境学習を通じて清流保全意識の向上につなげることができた。 ・協働の川づくり事業の推進については、基準値の8件に対して、令和7年度末時点の協定締結件数は12件と大幅に増加しており、清流保全活動の活性化につながっている。	自然共生課

戦略3　自然環境を守る取組

※整理番号に●のついたものは、実績値調査中等です
※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標										事業概要	R7 ウ インプット（投入）	R7 エ アウトプット（結果）	R7 オ アウトカム（成果）	カ 第五次計画総括	担当課	
			目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	ア 実績値 R3（初年度）	R4	R5	R6	R7	イ 第五次計画の目標の達成度・理由							
												◎：達成（100%以上） ○：概ね達成（85%以上100%未満） △：未達成（85%未満） －：評価なし（指標の把握ができない等）							
36	当初	3　多自然川づくりの推進	おもてなしの水辺創成事業の実施	－	－	継続的な実施	－	－	－	－	－	○	限られた予算のなかで継続的な実施ができている。	・河川工事のなかで、治水、維持管理、環境の両立を念頭に、水際（水から陸への境界域）、瀬、淵、砂州において、自然に近い環境が創出される配慮を伝統工法等にも留意して実施する。	・河川整備費（環境系）の予算配分 上八川川：32,967千円 新荘川：40,051千円	上八川川・・・魚道改修工事の実施 新荘川・・・落差工等の整備	上八川川・・・前年度設計した内容を基に環境に配慮した魚道の施工を行った。 新荘川・・・アユの遡上にも配慮した落差工等の整備を行った。	落差工や魚道工の設置を進め、水制生物が棲みやすい河川環境整備を進めることができた。効果検証業務では、設置した魚道における魚類の遡上数の向上等効果が見られた。	河川課
			環境配慮が必要な河川での「多自然川づくり」の実施	－	－	（目標値設定なし）	5か所	2か所	2か所	2か所	2か所	○	継続的な予算を投入できている。						
37	当初	【3-5　快適な生活環境の確保】 1　大気、水質などの調査	公共用水域における水質汚濁に係る環境基準達成率	年間	97%（H30）	93%（毎年）	95.2%	98.4%	96.7%	96.7%	95.1%	◎	一部の地点を除き、県内の水域はR3年度以降、連続して環境基準を達成しており、生活排水や事業場排水等が適切に管理されているため。	・公共用水域における水質等環境調査や大気などの監視により生活環境の保全を図る。	○委託業務関係　：公共用水域水質調査委託業務・地下水水質調査委託業務・ダイオキシン類濃度調査委託業務 ○水質関係　：公共用水域水質測定計画に基づく水質測定及び工場・事業場への立入検査の実施 ○大気関係　：大気環境測定局での大気環境常時監視の実施、有害大気汚染物質モニタリング調査の実施、航空機騒音常時監視の実施	・年間を通じて公共用水域等及び大気の常時監視を行った。 ・水質汚濁防止法47件、大気汚染防止法8件の事業場に立入し、各法令についての対応状況の確認を実施し、必要に応じて指導等を実施した。	・公共用水域等及び大気の県内状況を把握できた。 ・大気関係　：事業場立入により事業者の有害物質の排出基準等に対する大気汚染防止法への遵守意識が醸成できた。 ・水質関係　：事業場立入により事業者の排水等に対する水質汚濁防止法への遵守意識を醸成できた。	河川の水質や大気などの調査を実施し、必要な監視を継続するとともに、排出源の監視指導や県民への情報提供などを通じて、快適な生活環境の確保に努めることができた。	環境対策課
			地下水における環境基準達成率	年間	99%（H30）	100%（毎年）	100%	100%	100%	100%	100%	◎	R3年度以降、県域では新たな地下水汚染は発見されず、連続して100%の環境基準達成率となったため。						
38	当初	【3-6　公共工事などでの環境配慮】 1　道路工事での環境配慮	自然林の回復	年間	6,487m2（R元）	4,199m2以上（毎年）	8,137m2	3,376m2	2,724m2	3,795m2	5,787m2	◎	・道路構造物に係る標準設計マニュアル（高知県土木部道路課）」の基準のとおり、道路整備における景観に配慮した道路法面の切土のり面保護工法として、ポット苗工法による植生工を優先工法として位置付け施工してきた。 ・一方で、予算確保などの影響により工事進捗にばらつきが生じたため、目標が達成出来なかった年度がある。	・道路工事により発生した切土法面を潜在自然植生を用いたポット苗工法により施工し、自然林の回復を行う。	・計画時に、道路整備における景観に配慮した道路法面の切土のり面保護工法として、ポット苗工法による植生工を優先的に選定するように周知 ・工事により発生した切土法面保護工法として、種子を吹き付ける工法が経済的に安価となるが、潜在自然植生を用いたポット苗工法を基本工法として採用することで自然林を回復する。 （工事費で約1,900円/m2、R7施工箇所（A=5,787m2）合計で約1100万円の費用投入）	ポット苗工法により自然林を回復 ・R7年度施工実績 A=5,787m2	・R7年度に施工のポット苗（A=5,787m2）により、空気中のCO2吸収量が増加（自然林が復元されれば、約221世帯が1日に排出するCO2（約2.1t）を1年間で吸収する）	予算確保や工事の進捗状況により施工面積が変動するため、年度間でのばらつきが生じはしているものの、一定の成果は達成できたと考えられる。 今後も「道路構造物に係る標準設計マニュアル（高知県土木部道路課）」の基準のとおり、道路整備における景観に配慮した道路法面の切土のり面保護工法としてポット苗工法による植生工を優先的に選定を行う。	道路課
39	当初	2　多自然川づくりの推進【再掲】												整理番号36　に記載				河川課	
40	当初	3　治山・林道事業での環境配慮												・治山・林道事業に関しては、積極的な県産木材・木製品の利用に努める。また、林道工事については工事金額が8千万円以上の新規路線について、文化環境システムにて検討を行うとともに、希少動物（クマタカ）の営巣地付近で工事を開始する場合は工事発注前にモニタリング調査を行い、アドバイザーの提言を受け事業を実施する。	・森林土木事業での木材利用の拡大に向け、木製品活用事例勉強会・現地検討会を開催：1回 ※R8年度事業計画への反映を検討 治山・林道工事において、法面の緑化や木柵工及び木製カゴ枠の施工を検討（全箇所）	・木製品活用事例勉強会・現地検討会の開催：1回、参加者22人 ※R8年度治山事業計画に反映（木製ダム1基） ・治山・林道工事において、法面の緑化や木柵工及び木製カゴ枠の施工を実施（全箇所）	・木製品活用事例勉強会・現地検討会の開催により職員の木材利用に関する意識向上が図れた（1回、参加者22人） ※R8年度治山事業計画に反映（木製ダム1基） ・緑化工法及び木柵及び木製カゴ枠の施工により周辺環境との調和を図るとともに、雨水による浸食及び土砂流出の防止が図れた。	・治山・林道事業に関しては、木柵及び木製カゴ枠などの県産木材・木製品を積極的に利用しており、職員の木材利用に関する意識も高くなったと考えられる。 ・緑化工法及び木柵及び木製カゴ枠の施工により周辺環境との調和を図るとともに、雨水による浸食及び土砂流出の防止が図れた。	治山林道課
41	当初	4　環境配慮勉強会の実施 5　環境影響評価の適切な管理・運営	環境配慮勉強会の実施回数	年間	1回（R元）	1回以上（毎年）	0回	0回	0回	0回	0回	－	環境配慮勉強会に代え、文化環境評価システムの運用により、環境への配慮を行っている。	【環境配慮勉強会の実施】 ・環境負荷の軽減と地域文化の保存・活用を継続的に行うために、「文化環境評価システム」の運用を行うとともに、四万十川流域においては、高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例第32条の規定に基づき、「高知県四万十川流域環境配慮指針」を策定し、流域の公共工事について、事業の計画から実施、管理の各段階ごとに生態系及び景観の保全への配慮を行う。 【環境影響評価の適切な管理・運営】 ・大規模な開発事業を実施しようとする際に、あらかじめその事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、事業者に調査、予測、評価を行わせ、その結果を公表して国民、県民等から意見を聴き、環境への適正な配慮を実施していく。	・全庁での文化環境評価システム（公共事業等の実施における希少野生動植物への配慮）の運用	・文化環境評価システム対象工事：12件 ・「再生可能エネルギー発電事業者　事前相談対応マニュアル」及び事業者への配付資料の作成	・文化環境評価システムの運用により、一定規模以上の公共事業等における希少野生動植物への配慮ができた。 ・再エネ発電事業を予定している事業者に対し、事前相談の当初から注意喚起を行えるようになった。	・文化環境評価システムの運用の改正を重ね、毎年度通知も行ってきたことで、全庁的に公共工事に係る環境配慮への関心が高まった。 ・再エネ発電事業者に対しては、環境アセスメント対象となる規模かどうかにかかわらず、特に森林伐採を伴う事業について、地域への説明や合意形成を十分行うよう呼びかけることができた。	自然共生課

戦略4　地域資源を活かした産業振興

※整理番号に●のついたものは、実績値調査中等です
※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	ア 実績値 R3（初年度）	R4	R5	R6	R7	イ 第五次計画の目標の達成度・理由 ◎：達成（100%以上） ○：概ね達成（85%以上100%未満） △：未達成（85%未満） ー：評価なし（指標の把握ができない等）	
42	当初	【4-1　本県の強みである恵み豊かな地域資源を活用した産業振興】 1　滞在型観光、体験型観光の推進	自然・体験型観光施設などの利用者数	年間	1,038千人（R元）	1,141千人（毎年）	1,400千人（全38施設） 内訳 ・レンタサイクル：54,190人（2施設） ・海・川関連のアクティビティ：84,234人（10施設） ・キャンプ場：66,722人（7施設） ・他観光施設等：1,194,644人（19施設）	1,807千人（全38施設） 内訳 ・レンタサイクル：67,283人（2施設） ・海・川関連のアクティビティ：96,134人（10施設） ・キャンプ場：65,983人（7施設） ・他観光施設等：1,577,106人（19施設）	2,122千人（全38施設） 内訳 ・レンタサイクル：56,860人（2施設） ・海・川関連のアクティビティ：88,988人（10施設） ・キャンプ場：62,431人（7施設） ・他観光施設等：1,913,886人（19施設）	1,765千人（全35施設） 内訳 ・レンタサイクル：47,883人（2施設） ・海・川関連のアクティビティ：86,040人（7施設） ・キャンプ場：51,928人（7施設） ・他観光施設等：1,579,619人（19施設）	1,838千人（全35施設） 内訳 ・レンタサイクル：42,846人（2施設） ・海・川関連のアクティビティ：86,805人（7施設） ・キャンプ場：46,772人（7施設） ・他観光施設等：1,662,472人（19施設）	◎	施設の利用者数は、R6年度同期比で104%と増加となった。連続テレビ小説「あんぱん」の放送や、物部川エリアでの地域博覧会「ものべすと」の開催などもあり、物部川エリアを中心に県内観光施設の利用者数の増加に繋がったと考えられる。
43	当初	2　自然公園の適正な管理と自然・体験型観光による利用促進											

事業概要	R7 ウ インプット（投入）	R7 エ アウトプット（結果）	R7 オ アウトカム（成果）	カ 第五次計画総括	担当課
・豊かな自然を活かした自然体験型観光施設等の整備 ・グリーン・ツーリズムの推進	【豊かな自然を活かした自然体験型観光施設等の整備】 ・観光振興推進総合支援事業費補助金による支援：13市町村17事業 ・地域観光振興交付金：1市1事業	【豊かな自然を活かした自然体験型観光施設等の整備】 ・観光振興推進総合支援事業費補助金による支援：13市町村17事業 ・地域観光振興交付金：1市1事業 【グリーン・ツーリズムの推進】 ・四国4県での協議会の実施（第1回：4/24、第2回：9/30、第3回：3/13） ・「思いっきり四国！88癒やしの旅。」キャンペーンの実施（R7.8/1～R8.1/12） ・リーフレット委託契約（5/22付け）：㈱太陽社 ・ホームページ作成業務の委託契約（5/22付け）：四国工業写真株式会社 ・公式SNSでの情報発信事業 ※掲載先（SNS投稿日） 高知県立月見山こどもの森（4/25）、NPO法人 YASU海の駅クラブ（5/23）、龍河洞（6/20）、室戸ユネスコ世界ジオパーク（7/18）、四万十楽舎（7/23）、NIYOFLY（ニヨフラ）（8/20）、三島キャンプ場（8/22）、ほっと平山(9/17)、Hostel東風ノ家（Kochi-no-ya）(9/19)、カツオふれあいセンター黒潮一番館(10/17)、お山の宿 みちつじ(10/22)、湖の駅さめうらレイクタウン(11/14)、土佐和紙工芸村QRAUD（くらうど）(11/19)、西島園芸団地（12/17）、農家民宿　いちょうの木(12/19)、馬路村ふるさとセンターまかいちょって家（1/23）、農家民宿「くろうさぎ」（2/20）、汗見川ふれあいの郷清流館(3/20) ・実践者交流研修会の開催（11/18　21名参加） ・四国観光物産展への出展（2/7～8　兵庫県明石市で開催）	【グリーン・ツーリズムの推進】 ・「思いっきり四国！88癒やしの旅。」キャンペーン（応募総数272件） ・公式SNS（Instagram）のフォロワーが順調に増加している（2/27時点：フォロワー1,116人）	令和7年に放送された連続テレビ小説「あんぱん」の放送の追い風を受け、物部川エリアを中心に県内観光施設の利用者が伸び、目標を達成することができたと考える。 グリーン・ツーリズムの推進においては、四国グリーン・ツーリズム推進協議会の取り組みを通じて県内のグリーン・ツーリズムの推進、意識の醸成を図ることができた。	地域観光課
・本県の豊かな自然環境を生かした体験型観光を推進するために、環境保全を図りつつ自然を楽しめる施設の整備と維持管理を行う。	・県立自然公園等の風致維持のための許認可等 ・高知県立月見山こどもの森、四国カルスト県立自然公園公園施設の指定管理者制度による管理運営 ・自然公園施設の改修、維持修繕	・県立自然公園許認可：19件 ・月見山こどもの森　利用者数：18,870人、カルストテラス入館者数：63,161人	・県立自然公園許認可の実施により公園内の適切な風致・景観を維持。 ・県立公園施設の指定管理者制度による運営により、来訪者に自然に親しんでもらうことができた。 ・しらさ園地整備設計業務に当たり、希少動植物保全を前提として施工計画を作成できた。	・自然公園の安全で適正な運用に必要な改修や維持修繕を行えた。 ・令和4年度にリニューアルし、令和5年度から指定管理者制度を導入したカルストテラスでは、目標を上回る入館者となった。 ・引き続き、県立自然公園の適切な維持管理、運営に取り組む。	自然共生課

戦略4　地域資源を活かした産業振興

※整理番号に●のついたものは、実績値調査中等です
※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	ア 実績値 R3（初年度）	R4	R5	R6	R7	イ 第五次計画の目標の達成度・理由 ◎：達成（100%以上） ○：概ね達成（85%以上100%未満） △：未達成（85%未満） ー：評価なし（指標の把握ができない等）	
44	当初	3　環境保全型農業の推進	病害版IPM技術の普及率	累計	ー	58.1%（R7）	ー	40.8%	45.1%	49.7%	54.9%	○	キュウリで湿度制御技術の普及が拡大した。
45 ●	当初	4　CLTなどによる県産材の利用促進	県有公共施設の木造率	年間	100%（R元）	100%（毎年）	100%	100%	100%	100%	調査予定（R8年度）	◎	県産材利用推進の取組により、継続的に建築物の木造化がされている。
46	当初	5　地域の未利用森林資源を有効活用した取組の推進											
47	当初	6　CO2木づかい固定量認証制度の普及											
48	当初	7　漁村におけるサービス業の創出											

事業概要	R7 ウ インプット（投入）	R7 エ アウトプット（結果）	R7 オ アウトカム（成果）	カ 第五次計画総括	担当課
・環境保全型農業が農業振興や農業生産の持続可能性の強化につながるよう、IPM技術の普及やGAP推進の取組などを進める。	・IPM関係：16課題の実証を実施した。また普及に向けて生産者、普及指導員等への技術指導を実施した。 ・GAP関係：指導員担当者会で実践指導に関する情報共有（5月）、認証取得補助金の交付申請の受付（5件）、JGAP指導員研修の受講（5名）	・IPM関係：IPM技術を前年度に実証したほ場において、本年度、実証した技術が導入された（1ほ場） ・GAP関係：認証取得補助金を活用して5事業者で認証を取得した	・IPM関係：新たなIPM技術の実証展示、技術指導を通じて、生産者、普及指導員等の本技術に対する知識が高まった。 ・GAP関係：指導員の育成による指導体制の整備と、GAP認証の取得支援等により、国際水準GAPの取組を推進できた。	・IPM関係：ナス、キュウリでの湿度制御、ピーマン、シシトウでの硫黄利用、ニラ、トマトでの生物農薬利用といった病害IPM技術の普及が進んだ。 ・GAP関係：県版GAP実践農家数は、R5目標の1600戸を超え2,266戸となった。さらに、R7以降の国際水準GAP対応について、指導体制の整備が図られ、取組が推進できた。	環境農業推進課
①建築物の木造化を推進するため、公共事業や公共施設での県産材の率先利用を促進するとともに、県産材を活用した住宅の建築を推進する。 ②新しい建築材料であるCLT等を活用した木造建築や低層非住宅の木造建築を推進するため、普及・技術取得及びCLT等木造建築の設計支援や、建築士・施工業者・施主を対象にした研修会に対して支援を行う。	①こうちの木の住まいづくり助成事業説明会の開催：4回 ②CLT建築推進協議会　第13回総会の開催、 CLTセミナーin Kochiの開催、現地研修会の開催：4回	①こうちの木の住まいづくり助成事業の活用件数：172件 ②非住宅木造建築物の設計支援：申請6件、非住宅建築物の木造化・木質化の支援：5件	①県有施設の木造化・木質化（R6実績100%（棟数ベース））、戸建て住宅の木造化率（R7実績94.4%（棟数ベース））、CLT棟数60棟	建築物の木造化に関するフォーラムや研修会の開催、環境不動産や助成制度のPRにより建築物の木造化が図られると共に木造建築の理解が得られた。 木造率 戸建住宅：92.9%(R3)→94.4%(R7) 非住宅：37.7%(R3)→40.9%(R7)	木材産業振興課
・木質バイオマス資源の有効利用を図るため、幅広い分野での木質バイオマスボイラーの導入及び木質バイオマス発電を促進するとともに、木質燃料の安定供給を推進する。	・木質資源利用促進事業費補助金について市町村等への情報提供 ・木質バイオマス増産のため、移動式チッパーや土場の整備について補助を実施：2件	・環境省事業により木質バイオマスボイラーを導入：1台	・木質バイオマスの年間利用量：R6実績302千m3	移動式木材破砕機等施設整備3件、木質資源利用ボイラー3台（うち1台は温泉施設）によって、木質バイオマスの年間利用量の増加に寄与した。	木材産業振興課
・県産材を使用した建築物において、建築木材中のCO2固定量を数値化し、証書等を交付することで環境への貢献を身近に感じてもらう取組。また、県産材に限定することで、県産材の利用促進を図る。	・高知県CO2木づかい固定認証制度についてホームページで紹介	・高知県CO2木づかい固定認証制度（3月末時点） 認証件数285件 固定量2,077.0t-CO2 県産材使用量3,132.976m3	・本制度について、特に個人住宅で多く活用され、固定されたCO2の見える化や県産材の利用につながった。	・CO2木づかい固定認証制度について、県外住宅メーカーの協力もあり、特に個人住宅で本制度が多く活用され、固定されたCO2の見える化や県産材の利用につながった。	自然共生課
・浦ノ内湾のアサリ資源を回復させるため、エイやクロダイ等の食害魚からアサリを守るための「被せ網」を敷設し、そのメンテナンスを行いながら、増殖したアサリ資源の有効活用についての検討を行う。	・アサリ被せ網のメンテナンスの実施	・アサリ被せ網の交換：30枚（10月末時点）	・R7の資源量調査の結果、被せ網下のアサリの現存量が15トンと推定	・赤潮等の影響でアサリ資源は低迷しており、有効活用について検討を行うことが難しい状況となっている。 ・そのため、資源回復に注力することとし、本戦略の取組から除外する。 ※資源回復については、戦略3の取組で支援を行う。	水産政策課

戦略4　地域資源を活かした産業振興

※整理番号に●のついたものは、実績値調査中等です
※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標										事業概要	R7			カ 第五次計画総括	担当課
			目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	ア 実績値					イ 第五次計画の目標の達成度・理由		ウ インプット（投入）	エ アウトプット（結果）	オ アウトカム（成果）		
							R3 （初年度）	R4	R5	R6	R7	◎：達成（100%以上） ○：概ね達成（85%以上100%未満） △：未達成（85%未満） －：評価なし（指標の把握ができない等）						
49	当初	8　再生可能エネルギーを活用して得られた利益の地域への還流											・あゆを観光や地域振興等に活用していくための指針である「第２期あゆ王国高知振興ビジョン」（R6.3月策定）に掲げる取組を推進する。	・あゆ王国高知振興ビジョン推進協議会及び作業部会の開催：5回 ・PRイベントの開催：2回	・こうち天然あゆまつりに4,200人が来場、2,000尾以上のあゆを販売 ・あゆ情報発信HPへのアクセス数約2.6万件（R7.4～R8.3月） ・仁淀川で第37回ダイワあゆマスターズ2025全国決勝大会を開催、PRブースに約400人が来場	・高知の天然あゆの認知度が向上	・こうち天然あゆまつりでは、あゆの塩焼きやつかみ取り等で過去最高2,000尾以上のあゆが完売したことから、天然あゆの認知度が向上していると考えられる。 ・あゆ情報発信HPへのアクセス数は約2.6万件（前年度約2.2万件から約18%増加）であり、HPでの情報発信を通して天然あゆの認知度が向上していると考えられる。	水産業振興課
50	当初												・県、市町村、県内事業者等の共同出資により設立した株式会社が、市町村有地で太陽光発電事業を行い、その売電した収益を、出資比率に応じて株主（県、市町村、民間事業者）へ配当する。	・発電会社（全6社）の運営・進捗確認 ・6社全ての株主総会に出席	・R7発電電力量：13,029.813千kWh （R6年度通年：12,790.689千kWh）	・R7年度6社合計配当金：27,786,373円 （R6年度：28,339,947円）	6社とも安定した事業運営がされており、得た収益から配当金として設置地域の自治体へも還元されている。	環境計画推進課

戦略5　環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり

※整理番号に●のついたものは、実績値調査中等です
※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 ア 目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	ア 実績値 R3（初年度）	R4	R5	R6	R7	イ 第五次計画の目標の達成度・理由 ◎:達成（100%以上） ○:概ね達成（85%以上100%未満） △:未達成（85%未満） ー:評価なし（指標の把握ができない等）		事業概要	R7 ウ インプット（投入）	R7 エ アウトプット（結果）	R7 オ アウトカム（成果）	カ 第五次計画総括	担当課
51	当初	【5-1　環境を守り次世代へつないでいくための人材育成】 1　幼少期、青少年期における環境教育の充実	生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数	累計	45人（R元）	100人（R5）	72人	91人	111人	120人	134人	◎	リーダー養成講座受講者を中心に登録者が増えている。	・「総合的な学習の時間」や学校行事（2泊3日以上）、また団体・個人が実施する環境学習や団体が実施する1泊2日以上の自然体験型学習を通して、本県の豊かな森林環境を子どもたちに気付かせるための機会を増やす(山の学習支援事業費補助金)。	・市町村、市町村教育委員会、各関係団体等へ募集を周知 山の学習支援事業費補助金〈予算額 41,602,000円〉	・山の学習支援：93校 山の一日先生派遣：14団体 宿泊型学習（学校行事）：4校 宿泊型学習（学校行事以外）：5団体	・山の学習支援事業の学校数の増加（R6:89校→R7:93校）。 ・山の一日先生派遣事業の活動団体数の増加 （R6:11団体→R7:14団体）	・山の学習支援事業を活用する市町村、学校数とも増加（R3：17市町村64校→R7：25市町村93校）した。 ・山の一日先生派遣の申請団体の増加により、派遣対象地域が広がった。 ・児童生徒が森林環境について学ぶ機会が増えた。	林業環境政策課
52	当初	2　環境学習を推進するための人材育成 3　環境保全活動を実践する人材の育成												【幼少期、青少年期における環境学習の充実】 ・学習プログラムリスト（小学校向け、中学校向け、高等学校向け）の作成・配布、環境絵日記コンテスト、こどもエコクラブ事業（高知県環境活動支援センター実施委託業務） 【環境学習を推進するための人材育成】 ・環境学習講師の紹介・派遣（高知県環境活動支援センター実施委託業務） ・生物多様性こうち戦略推進リーダー登録制度 【環境保全活動を実践する人材の育成】 ・生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座・現場活動ツアーの実施（高知県環境活動支援センター実施委託業務）	【幼少期、青少年期における環境学習の充実】 ・学習プログラムリスト（小学校向け、中学校向け、高等学校向け）の作成・配布、環境絵日記コンテスト、こどもエコクラブ事業（高知県環境活動支援センター実施委託業務） 【環境学習を推進するための人材育成】 ・環境学習講師の紹介・派遣（高知県環境活動支援センター実施委託業務） ・生物多様性こうち戦略推進リーダー登録制度 【環境保全活動を実践する人材の育成】 ・生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座・現場活動ツアーの実施（高知県環境活動支援センター実施委託業務）	・環境絵日記コンテスト参加校89校・応募作品3,416点 ・生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座受講者26名 ・環境学習講師の紹介・派遣76件、受講者2,507人 ・生物多様性こうち戦略推進リーダー134名	・学習プログラムリストを活用した環境学習を推進できた。 ・県内の多数の小学校が参加する環境絵日記コンテストを通して、多くの子どもたちに環境への意識を育んでもらえた。 ・生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数はR10目標（150人）に向けて順調に推移。	・生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数は第五次計画の目標（100人）を達成し、R10目標（150人）に向けて順調に推移。環境絵日記の参加校・応募作品数も堅調に推移してきた。今後も環境学習の講師派遣や環境絵日記の開催を通じて環境学習の充実を図るとともに、リーダーの要請に取り組む。	自然共生課
53	当初	3　環境保全活動を実践する人材の育成	こうち山の日県民参加支援事業の参加者数	年間	396人（R元）	450人（毎年）	595人	955人	1,150人	909人	1,129人	◎	目標を達成した一定の参加者数を維持している。	・人と木の共生を基本理念とした「木の文化県構想」の一環として、県民一人ひとりに森林や山を守る活動の重要性に対する理解と関心を深めてもらうため、幅広く県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動などの取組を実施する。	・森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動、HPによる広報、ボランティアネットワーク強化等の実施委託＜契約金額　11,107,000円＞ ・森林環境学習フェア等開催委託＜契約金額　10,781,925円＞	・森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動71回、参加者：1,129人 ・森林保全ボランティア団体等への訪問箇所数：17か所 ・森林環境学習フェア来場者数：14,362人	・森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動については、昨年度よりも回数及び参加者が増加（R6:53回、909人→R7:71回、1,129人） ・森林環境学習フェアについては、広報の強化や集客力のあるステージイベントを実施したことにより来場者数が増加（R6：6,388人→R7：14,362人）	・行政の森林保全ボランティア団体の掘り起こしや活動支援、各森林保全ボランティア団体の継続努力によって、一定の参加者数を維持し続けている。 ・森林環境学習フェアにおいて多くの県民に対し、森林保全ボランティア活動の周知を図ることができた。	林業環境政策課
54	当初		地球温暖化防止活動推進員のリーダーとなる「スーパー推進員」の養成	累計	14人（R元）	17人（R7）	19人	20人	22人	22人	22人	○	取組が進んでいる。	・地球温暖化防止活動推進員の活用推進	・地球温暖化防止活動推進員の募集を行い、県HP、さんSUN高知7月号への掲載及び、高知県地球温暖化防止活動推進センターHP、SNS等により周知を実施した。 ・推進員研修「スキルアップセミナー」では徳島県上勝町ゼロ・ウェイストセンターで、ごみの減量、リサイクルの仕組み等について学ぶと共に「フォローアップセミナー」にて新規委嘱推進員と既存の推進員の情報交換・取組事例の共有を行った。 ・学生推進員研修「気候変動ギャザリングKOCHI」を開催し、未利用資源の活用、脱炭素に向けた取組に合わせた地域活性化の手法を学び合い、若者の視点からその取組を考えた。	・地球温暖化防止活動推進員の新規委嘱１人 ・推進員研修「スキルアップセミナー」参加者11人 ・推進員研修「フォローアップセミナー」参加者４人 ・学生推進員研修「気候変動ギャザリングKOCHI」参加者３名※高知県内の大学生をカウント	・これまでの研修などを通じた学びやスキルを活かしながら、県事業（環境パスポートアプリの登録促進）や学校等での出前授業、イベント出展などに推進員が率先して取り組んだ。	・地球温暖化防止活動推進員のリーダーとなる「スーパー推進員」の養成はR5年度をもって終了したが、目標は達成した。 ・高知県地球温暖化防止活動推進センターによる研修会の実施等により地球温暖化防止活動推進員のスキルアップを図るとともに学校等での出前授業、イベント出展などに推進員が率先して取り組んだ。 ・高知県地球温暖化防止活動推進センターと連携しながら、地球温暖化防止活動推進員の活動の場を創出するなど、推進員を取り巻く機運を醸成し、新規推進員の増員を図っていくとともに、セミナー等の実施を通して、推進員のスキルアップや活動支援を行っていく。	環境計画推進課

戦略5　環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり

※整理番号に●のついたものは、実績値調査中等です
※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	ア 実績値 R3（初年度）	R4	R5	R6	R7	イ 第五次計画の目標の達成度・理由 ◎：達成（100%以上） ○：概ね達成（85%以上100%未満） △：未達成（85%未満） ー：評価なし（指標の把握ができない等）	
55	当初	【5-2　環境を守り次世代へつないでいくための地域づくり】 1　学校や地域との協働による環境保全活動の促進	県民一斉美化活動の参加者数	年間	2,033人（R元）	3,000人（毎年）	1,396人	1,944人	1,617人	1,712人	1,818人	△	県民一斉美化活動月間の参加者数は減少傾向にあるが、各種広報を継続するとともに、一斉美化活動以外の地域の美化活動に取り組む個人・団体への資材提供などを実施している。
56	当初	2　地域における環境学習の支援 3　環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供	環境学習などの受講者数	年間	2,891人（R元）	2,500人以上（毎年）	2,376人	2,942人	2,221人	3,223人	2,507人	◎	学校における総合的な学習の時間や講演会等での講師派遣の活用が進んだ。

事業概要	R7 ウ インプット（投入）	R7 エ アウトプット（結果）	R7 オ アウトカム（成果）	カ 第五次計画総括	担当課
・地域の美化活動を実施する団体への支援と県民との協働による不法投棄の防止や美化活動の促進 ・ボランティアの拡充、県民等の美化活動の支援、県民一斉美化活動月間の取組の推進、美化啓発及び広報活動	・美化活動に取り組む県民、市町村への資材の提供をHPにて周知 ・第4四半期以降、新聞広告掲載、公共交通機関（バス・電車）内広告掲載、ホームページ掲載等による活動のPRを実施	・地域の美化活動に取り組む県民への資材（火ばさみ、ごみ袋）の貸与又は提供：4回	・美化活動に対する県民意識の向上や「清潔で美しい高知県をつくる条例」が目指す清潔で美しい県土づくりが図られている。	・市町村や事業者等の協力のもと、「清潔で美しい高知県をつくる条例」が目指す清潔で美しい県土づくりが図られた。	環境対策課
【地域における環境学習の支援】 ・環境学習講師の紹介・派遣、学習プログラムリスト（社会人向け）の作成・配布（高知県環境活動支援センター実施委託業務） 【環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供】 ・ホームページやメールマガジン等による環境活動情報・助成金情報等の提供、生物多様性こうち戦略推進リーダー活動報告会の開催、生物多様性の普及・啓発を目的とする表彰事業「ふるさとのいのちをつなぐ　こうちプラン大賞」の実施（高知県環境活動支援センター実施委託業務）	・環境学習講師の紹介・派遣（76件・95人）・情報発信：メールマガジン（毎週）、Facebook（25回）、Instagram（29回）、X（8回） ・県内の全小中学校及び教育委員会、高等学校へ事業案内資料を送付	・環境学習の受講者数：2,507人	・メールマガジン、SNS、HP等により、随時の情報発信ができた。 ・環境学習講師派遣により、受講者数は年間目標の2,500人を達成し、多くの県民に環境保全に係る普及啓発ができた。	環境学習の受講者数は年度により増減があるが、期間中の平均で目標を達成した。今後はホームページの改修等も実施して、情報発信の拡充を図る。	自然共生課

資料6

高知県環境基本計画第六次計画
進捗管理シート　総括表

【 令和8年度事業計画 】

目　　次

戦略1 地球温暖化への対策 …… 1

戦略2 循環型社会への取組 …… 7

戦略3 自然環境を守る取組 …… 13

戦略4 環境保全を基盤とした地域資源の産業振興への活用 …… 21

戦略5 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり 25

【計画期間：令和8年度 ▶▶▶▶▶ 令和12年度】

戦略1　地球温暖化への対策

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

政策目標（KGI）	第六次計画 基準値	第六次計画 目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12
県内の温室効果ガス排出量を基準年（平成25（2013）年度）より47%以上削減	43.8%	47%					

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第六次計画 基準値	第六次計画 目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12
1	当初	【1-1　オール高知で取り組む意識の醸成】 1　県民会議による取組の推進 2　地球温暖化対策に関する効果的な情報発信 3　オール高知での取組に向けた行政の取組の推進	地球温暖化防止対策に関するキャンペーンの参加者数（環境にやさしい買い物キャンペーン、環境パスポートで実施するキャンペーンなど）	年間	4,182人（R6）	4,000人（毎年）					
			エコアクション21の認証新規事業者増加数	累計	16社（R6）	70社（R12）					
			県民のカーボンニュートラルの取組の認知度 ※県民世論調査における回答率	年間	51.7%（R6）	100%（毎年）					
2	当初	【1-2　省エネ住宅やZEB・ZEHの推進】 1　省エネ住宅の推進	地域事業者等への啓発の機会となる講習会の参加者数	累計	―	延べ500人（R12）					
3	当初			―	―	―	―	―	―	―	―
4	当初	2　ZEB・ZEHの推進	県内のZEH件数	年間	294件（R5）	1,000件（毎年）					

ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
			環境計画推進課

ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
県民運動による地球温暖化防止対策を推進するために、H20年９月に設立した「県民会議」の県民部会、事業者部会、行政部会において、地球温暖化問題に対する県民の意識の向上と地球温暖化防止活動に取り組む県民の増加につなげるための活動を行う。	・県民部会において、SNSによる情報発信の他、量販店や学生、学校との連携による啓発活動、環境にやさしい買い物キャンペーンを実施予定。 ・環境パスポートアプリのダウンロードを促進するブース出展や、アプリ内で地球温暖化防止に関するキャンペーンを実施予定。	・環境にやさしい買い物キャンペーンは参加者数、協賛団体共に増加傾向にあるが、更なる拡大に向けた広報活動が求められる。 ・環境パスポートは登録して終わりではなく、継続的に利用して地球温暖化対策防止活動に取り組む県民を増加させるために、効果的な情報発信が必要。	環境計画推進課
	事業者部会において、事業者向けに脱炭素相談窓口設置、省エネアドバイザー派遣、省エネ診断補助を通年実施。エコアクション21については実践塾を開催予定。	減少傾向にある新規取得者増加に向け、事業者に対しエコアクション21の取得メリットについてPRを強化していく必要がある。	
	行政部会において、市町村と連携した県民への地球温暖化防止の啓発（環境にやさしい買い物キャンペーンの広報等）や、エコオフィス活動、グリーン購入の推進を図る。	県と市町村との連携した推進体制の強化と「地方公共団体実行計画区域施策編」策定市町村の拡大を図っていく必要がある。	
・地域事業者等が参加する講習会での説明や資料配布によって、省エネ住宅を啓発。	・当課主催の講習会等において、省エネ住宅について啓発。 （予定講習会） ①省エネ基準に関する技術講習会 ②木造住宅耐震診断士講習会　等	・啓発の機会とできる講習会の掘り起こし。	住宅課
・環境共生型住宅モデルハウス「こうちエコハウス」の普及	・「こうちエコハウス」の管理委託と合わせて建築士等による木材利用総合相談窓口業務を実施。 ・テレビ番組「おはようこうち」内で木造住宅や非住宅建築物等の広報を月２回実施 ・R７年５月に設置した大型商業施設における木材利用総合相談窓口でエコハウスのPRを行い誘導を図ることで、木材利用促進並びに省エネ住宅の普及促進を図る。	・物価高騰等による建築費の上昇。	木材産業振興課
高効率機器への更新やZEB化などの建築物や設備の省エネ化の促進につながる普及啓発や支援を行う。	事業者部会における省エネ診断等の支援制度についての情報発信。	より広く普及啓発を図るための効果的な情報発信の検討が必要。	環境計画推進課

戦略1　地球温暖化への対策

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

政策目標（KGI）	第六次計画 基準値	第六次計画 目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12
県内の温室効果ガス排出量を基準年（平成25（2013）年度）より47%以上削減	43.8%	47%					

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第六次計画 基準値	第六次計画 目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12	ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
															環境計画推進課
5	当初	【1-3　豊富な自然資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進】 1　地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進 2　地域社会に根ざした電源の導入促進と活用 3　エネルギーの地消地産に向けた分散型電力ネットワークの構築や地域新電力の設立等の取組の推進 4　自家消費型発電設備の導入促進と電力需給調整力の確保 5　その他のエネルギーの普及促進	住宅用太陽光発電の設置割合	累計	10.5%（R6.11月末）	13.9%（R12）						・太陽光発電設備導入に関する補助金を交付し、再生可能エネルギーの導入を促進 ・地域における再生可能エネルギーの地産地消の推進	・住宅用太陽光補助金　R8予算額 240,000千円 ・事業者用太陽光補助金　R8予算額 125,000千円	自家消費型太陽光発電の導入補助については、より多くの事業者に活用されるように、メリットなどをPRしていくことが重要	環境計画推進課
			民間事業所の太陽光発電設備及び蓄電池の導入件数	累計	33件（R7.10月末）	100件（R12）									
			再生可能エネルギー導入量（全再エネ）	年間	1,253,475 kW（R5）	1,732,951 kW（R12）									
			地域新電力会社の設立件数（小売電気事業者の設立件数）	累計	3件（R7.10月末）	10（17）件（R12）									
6	当初	【1-4　林業振興を通じた森林吸収源対策】 1　持続可能な森林づくり	特定苗木の生産量	年間	年89千本（R6）	年377千本（R12）	年209千本（R8目標）	年237千本（R9目標）	年277千本（R10目標）	年297千本（R11目標）	年377千本（R12目標）	人工林は高齢林の割合が増え、二酸化炭素吸収量は減少傾向にあるとともに、皆伐後の再造林が進んでいないことも課題となっており、森林の有する公益的機能や生物多様性の保全にも配慮しながら適切に生産活動を行い、成長に優れた苗木を活用して再造林を進めていく。	・特定苗木の種子を生産する県営の採種園を造成 ・既存の特定苗木の種子を生産する母樹から効率的に種子を採取	・天候や豊凶に左右されるため、安定的に種子を採取できるようにすること	木材増産推進課
			県内民有林の再造林率	累計	45%（R5）	70%（R12）									
7		2　高知県協働の森CO2吸収認証制度の推進		－	－	－	－	－	－	－	－	・協定企業が企業活動のPR等に使えるよう、森林整備した森林のCO2吸収量を可視化する証書を発行する。 ・吸収証書を発行することで、新たな協定締結、協定更新につなげ、協働の森づくり事業による森林整備及び森林吸収源対策を推進する。	上半期に間伐実績及び現地確認調査の結果をとりまとめた上で、CO2吸収専門委員会を開催し、審査を経て、CO2吸収証書を発行を行う。	令和7年度にCO2吸収証書の対象となる森林整備を、除間伐だけでなく、造林、下刈まで拡充した。森林資源の再生産促進のため、協定企業や市町村等へ制度拡充の周知が必要である。	林業環境政策課
8		3　カーボン・クレジットの創出・販売	県有クレジットの販売量	累計	650t−CO2（R6）	1,300t−CO2（R12）						・国のJ−クレジット制度に基づく県有のカーボン・クレジットを環境先進企業等に販売する。 ・令和8年度から、新たに森林吸収系のカーボン・クレジットの創出・販売を行う。	・オフセット・クレジット販売委託契約（4社） ・民間事業者と新たなJ−クレジットの共同創出・販売事業に係る協定を締結	・市場価格に比べると単価が高く、安定的な販売先が確保しづらい。	自然共生課

戦略1　地球温暖化への対策

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

政策目標（KGI）	第六次計画 基準値	第六次計画 目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12
県内の温室効果ガス排出量を基準年（平成25（2013）年度）より47%以上削減	43.8%	47%					

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第六次計画 基準値	第六次計画 目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12
9	当初	【1-5　都市のコンパクト化と公共交通ネットワーク形成】 1　都市のコンパクト化	・「都市計画区域マスタープラン」の策定を推進	―	―	計画の推進 （目標値設定なし）					
10	当初	2　県地域公共交通計画に基づく取組の推進									
11	当初	3　公共交通の利用促進	県民1人あたりの公共交通の利用回数 ①路線バス　②路面電車　③土佐くろしお鉄道	年間	①5.52 ②7.35 ③2.51 （R6）	①6.13 ②8.57 ③2.53 （R12）					
12	当初	4　次世代自動車の普及促進	高知県内における電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車の保有台数	累計	70,065台 （R6）	331,960台 （R12）					
13	当初	【1-6　気候変動の影響への適応】 1　地球温暖化の影響への適応	気候変動の影響への「適応策」の推進	―	―	計画の推進 （目標値設定なし）					
			県内市町村における「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」の指定	累計	14市町 （R7.9月末）	34市町村 （R12）					

ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
			環境計画推進課

ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
・概ね20年後の都市の姿を展望したまちづくりを進めるため、H30（2018）年に改訂した「都市計画区域マスタープラン」に基づき、引き続き、都市のコンパクト化を目指し、市町と連携してまちづくりを進める。	・都市計画区域を有する20市町を対象とした都市計画基礎調査を実施 ・市町が定める都市計画の適切な決定（変更）を支援	人口減少、少子化や高速道路の延伸などに伴い、公共交通の利用者が更に減少するなどといった変化があり、公共交通機関を支援する関係自治体の財政負担の増加が懸念されており、各計画策定後も計画の着実な実行が求められる。	都市計画課
持続可能な公共交通ネットワークの確立に向けて、令和7年度から実施している「路面電車あり方検討会」及び「地域ブロック別ワーキンググループ」の検討内容を基に県地域公共交通計画（以降は、「県計画」という）の改定を行い、県計画の実効性を高める。	本年度、県地域公共交通活性化協議会を3回程度開催し、地域ごとの現状及び課題の整理・分析、取組の方向性、目標の整理、目標の実現に向けて実施する施策・事業の検討、県計画の推進体制・評価指標等の再設定等を検討する。	現時点では、特段の課題はない。 （今後協議・検討を進めていくうえで、課題がでてくれば適宜記載）	交通運輸政策課
【こうち520運動の実施内容の検討・実施】 ・県庁職員（本庁・西庁・北庁）の公共交通の利用を促進し、CO2の削減につなげる。 【公共交通利用の広報・啓発】 ・県内の小学生を対象に、「バス・でんしゃ割引パスポート」（土日祝の現金利用で割引運賃適用(※)）の配布、「バスキッズ定期券」（夏休み・冬休み・春休みに利用できる路線バスのフリーパス）の案内チラシの配布を行うことで、公共交通の利用を促進し、関心を深めてもらう。 (※)ICカード「ですか」の場合、土日祝は割引料金が自動適用される	【こうち520運動の実施内容の検討・実施】 ・掲示板等で職員の公共交通の利用促進を周知する。 【公共交通利用の広報・啓発】 ・県内の小学生を対象に、「バス・でんしゃ割引パスポート」、「バスキッズ定期券」を周知する。（※令和8年度より「バス・でんしゃ割引パスポート」について配布を取りやめ、高知県ホームページからダウンロードする方法に変更した。）	【こうち520運動の実施内容の検討・実施】 参加率が低迷していることから、より実効性の高い取組内容を検討の上、実行する必要がある。	交通運輸政策課
脱炭素社会の実現に向けて、電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）などの次世代自動車の普及を促進する。	県民や事業者への次世代自動車の普及促進に向けた導入支援及び啓発	県内での保有台数は増加しているものの、車両購入費が高額である、展開されている車種が少ない、充電・充填インフラの不足などといった課題がある。	環境計画推進課
・高知県気候変動適応センター（高知県衛生環境研究所）と連携し、県民・事業者・市町村等に対し、本県における気候変動の影響・将来予測、適応に関する情報発信及び啓発を行う。 ・熱中症対策について、関係部局や市町村と連携し、普及啓発の強化やクーリングシェルターの指定数の増加を図っていく。	・ホームページでの情報発信 ・熱中症指数測定器（WBGT計）の貸出告知 ・パネル展の実施 ・啓発イベントの開催 ・啓発イベントへの出展 ・研修の実施（ERCA主催）	・地球温暖化対策と両輪で進めるべき適応策の重要性・必要性、気候変動のリスク等に関する県民、市町村等の認識が、まだ十分とは言えない。	環境計画推進課
	・クーリングシェルターの指定に向けた市町村への継続的な呼びかけ	・クーリングシェルター指定の必要性を認識してもらうための直接的なはたらきかけが十分とは言えない。	

戦略2　循環型社会への取組

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

政策目標（KGI）	第六次計画基準値	第六次計画目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12
一般廃棄物の排出量　205千t、リサイクル率　26%	223千t 20%	205千t 26%					
産業廃棄物の排出量　1,113千t、リサイクル率　65%	1,173千t 65%	1,113千t 65%					

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第六次計画基準値	第六次計画目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12	ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
															環境対策課
14	当初	【2-1　3Rの推進】 1　リデュース、リユース、リサイクルに関する普及啓発	県民一人当たりの１日分の家庭ごみの排出量（一般廃棄物）	年間	565g（R6）	537g（R12）						3Rに関する普及啓発 ・ゴミの発生抑制、分別収集、再生利用の推進	・市町村に対し、3Rの優良事例や国の施策の情報提供、市町村への業務説明会の実施 ・オーテピアでのパネル展示、図書連携展示 ・もくもくエコランドへのブース出展 ・県庁ロビー展示	・県民の意識向上	環境対策課
15	当初	2　食品ロス削減に向けた取組の推進		―	―	―	―	―	―	―	―	R7年度に策定した「第2期高知県食品ロス削減推進計画」に基づき、県内の食品ロス削減や県民の行動変容促進に向け、広報・啓発を行うとともに、未利用食品の有効活用を推進していく。	・新聞やタウン誌等を活用した食品ロス全般についての広報・啓発の実施 ・外食時の食品ロス削減（食べきり）に関するポスターや啓発資材の作成・配布	・より効果的な周知・広報の実施 ・フードドライブ活動やフードバンク活動の認知度向上	県民生活課
16	当初	3　プラスチックの資源循環の推進		―	―	―	―	―	―	―	―	・容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法に基づく市町村の分別回収・リサイクル体制の構築を推進	・市町村等向けプラ資源再生施設見学会の開催 ・国等が主催する各種研修会への市町村の参加呼びかけ ・プラ資源の分別回収に係る市町村毎の個別ヒアリングの実施	・取組にあたって施設の拡充・新設等が必要になる場合など、市町村それぞれの事情がある	環境対策課
17	当初	4　各種リサイクル法の推進		―	―	―	―	―	―	―	―	各種リサイクル法（小型家電、容器包装）に基づく市町村の分別回収体制等の構築を推進するとともに、不適正処理に対する指導等を実施	・市町村等向けプラ資源再生施設見学会の開催 ・国等が主催する各種研修会への市町村の参加呼びかけ ・市町村へ循環型社会形成推進交付金の案内、照会	・取組にあたって施設の拡充・新設等が必要になる場合など、市町村それぞれの事情がある	環境対策課
18	当初	5　家畜排せつ物の活用		―	―	―	―	―	―	―	―	家畜排せつ物の有効活用のために、消費者へのPR等による家畜排せつ物の利用促進、利用促進に関する技術研修の実施、処理高度化施設の整備、資源循環型畜産及び環境保全型農業の推進を行う	・家畜ふん堆肥処理施設導入に関する各種補助事業の情報提供 ・家畜ふん堆肥に関わる各研修会およびシンポジウムの開催案内及び職員の参加促進 ・高知県家畜ふん堆肥マップの家畜ふん堆肥供給者リストを更新	家畜ふん堆肥処理施設・堆肥調整機器等の老朽化による更新及び堆肥の余剰が課題	畜産振興課
19	当初	6　木質バイオマスの利用により発生する燃焼灰の有効活用		―	―	―	―	―	―	―	―	・燃焼灰を有効に活用するため「木質バイオマス燃焼灰の自ら利用の手引き」を普及し、事業者の適正な運用を進める。	・「木質バイオマス燃焼灰の自ら利用の手引き」を当課ホームページに掲載し周知。 ・燃焼灰の有効活用に関する情報収集、助言・指導		木材産業振興課
20	当初	7　下水汚泥処理で発生するガスの有効活用	下水汚泥処理で発生するガスの有効活用率 ※点検等による発電停止期間を除く	年間	98.87%（R7.10月末）	100%（毎年）						消化ガスを発電事業者に供給する	安定的な消化ガス施設の運転		公園上下水道課

戦略2　循環型社会への取組

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

政策目標（KGI）	第六次計画基準値	第六次計画目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12
一般廃棄物の排出量　205千t、リサイクル率　26%	223千t 20%	205千t 26%					
産業廃棄物の排出量　1,113千t、リサイクル率　65%	1,173千t 65%	1,113千t 65%					

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第六次計画基準値	第六次計画目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12	ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
21	当初	【2-2　適正処理の推進】 1　産業廃棄物の適正処理	適正処理講習会の開催回数	年間	3回 （R7.10月末）	3回 （毎年）						・福祉保健所毎の廃棄物等連絡協議会の活性化と地域団体とのネットワーク化による不法投棄対策や情報交換を図る。 ・排出事業者及び処理業者を対象に、廃棄物適正処理を理解してもらうため講習会を開催する。 ・処理許可業者等への立入検査・調査を行い適正処理指導を行う。	・地区廃棄物等連絡協議会で適正処理の周知（5地区） ・適正処理講習会（3回）の開催 ・保管ヤードへの規制強化（許可制の導入）に向けた体制の整備	・更なる適正処理の推進	環境対策課
22	当初	2　一般廃棄物の処理体制の確保		－	－	－	－	－	－	－	－	・令和8年3月に改訂した新たな広域化計画に基づく持続可能な適正処理体制の確保や効率的な資源循環の促進に向けた市町村との協議	・施設の更新計画等に係る市町村との情報共有 ・市町村に対する国の施策の情報提供 ・市町村への業務説明会の実施 ・市町村へ循環型社会形成推進交付金の案内、照会	・市町村の一般廃棄物処理施設の老朽化及び最終処分場の残余容量の減少	環境対策課
23	当初	【2-3　災害廃棄物処理体制の構築】 1　災害廃棄物の処理対策	災害廃棄物処理広域ブロック協議会の開催（訓練を含む）	年間	2回 （R7.10月末）	3回 （毎年）						・一瞬にして膨大な量が発生する災害廃棄物について、早期の復旧・復興に向けて、平時において広域処理体制の構築等を検討する。	・災害廃棄物処理計画Ver3の策定 ・市町村等向け業務説明会（1回） ・災害廃棄物処理に係る協定締結先企業・団体等との連絡会（1回） ・広域ブロック協議会（3回、うち1回は実動訓練） ・講演会、勉強会（2回）	・令和8年3月に公表された南海トラフ地震（L2）の新たな被害想定では、災害廃棄物発生量がこれまでの約1.6倍に増加している	環境対策課
24	当初	【2-4　リサイクル産業の振興・育成】 1　リサイクル製品の認定と環境配慮型事業所の認定	リサイクル製品の認定数	累計	105件 （R6）	107件 （R12）						・認定制度の認知度向上 ・廃棄物などの循環資源を利用し、県内で製造加工される優秀な「リサイクル製品」の普及とリサイクル事業者の育成 ・地域における循環型社会の形成等に貢献する事業者の認定と育成	・ロゴ入りクリアファイルを認定事業者等を通じて県民に配布（約1,500部） ・新規認定製品等の募集（6月～8月末） ・オーテピアでの認定製品等のパネル展示、図書連携展示 ・もくもくエコランドへのブース出展 ・県庁ロビー展示 ・リサイクルに関する優れた製品や取組を広く評価していくため、評価項目・基準の追加など認定基準等の見直し	・認定制度を始めた平成16年度と比較してリサイクル製品等が多種多様となってきたため、現認定基準等では評価しにくい ・認定制度の認知度が低い	環境対策課
			環境配慮型事業所の認定数	累計	19件 （R7.10月末）	21件 （R12）									
25	当初	2　グリーン購入の普及		－	－	－	－	－	－	－	－	高知県庁グリーン購入基本方針に基づき、全庁的にグリーン購入を推進するとともに、地球温暖化防止県民会議行政部会等を活用し、取組の呼びかけや情報発信をはじめとした支援を行っていく。	・県内市町村におけるグリーン購入基本方針の策定状況について調査を実施する。 ・市町村に対して、自治体職員向けグリーン購入研修会の情報提供や基本方針策定に向けた支援等を行う。	グリーン購入制度に取り組む市町村の増加	環境計画推進課

ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
			環境対策課

戦略2　循環型社会への取組

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

政策目標（KGI）	第六次計画基準値	第六次計画目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12
一般廃棄物の排出量　205千t、リサイクル率　26%	223千t 20%	205千t 26%					
産業廃棄物の排出量　1,113千t、リサイクル率　65%	1,173千t 65%	1,113千t 65%					

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第六次計画基準値	第六次計画目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12	ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
26	当初	【2-5　環境美化に対する意識の醸成】 1　自発的な清掃活動への支援と河川ごみマップの作成・更新	リバーボランティアによる清掃活動の実施	―	―	継続的な実施 （目標値設定なし）						・リバーボランティアによる清掃活動を支援するため消耗品の配布や保険の加入を行う。	消耗品の配付と保険の加入	各団体の構成員の高齢化等による人手不足	河川課
27				―	―	―	―	―	―	―	―	・河川ごみマップでごみの状況を可視化することにより、ごみの削減に向けた関心を高めるとともに、清掃活動への参加やごみを捨てない環境にやさしいライフスタイルの実現につなげる。	・R7年度ごみマップを自然共生課ホームページに掲載 ・R8年度ごみマップの作成に向けた協議 ・仁淀川一斉清掃の実務、各清掃活動への参加	・河川ごみの減少に向けて取り組んでいるが、レジャーごみを中心としたごみが多い。マナー向上や清掃活動参加者、そのリーダーの増に向け、活動及び啓発を継続する必要がある。	自然共生課
28	当初	2　海岸漂着ごみのモニタリング調査		―	―	―	―	―	―	―	―	・高知県の海岸において、継続的に漂着ごみの組成や存在量を調査し、それらの経年変化を把握するため、モニタリング調査を実施する。	・R8年度の漂着ごみ組成調査委託業務（十市前浜海岸）を契約	・調査における、事前準備や地元調整の実施	港湾・海岸課
29	当初	3　清掃活動への支援と県民一斉美化活動の実施	県民一斉美化活動の実施	―	―	継続的な実施 （目標値設定なし）						・地域の美化活動を実施する団体への支援と県民との協働による不法投棄の防止や美化活動の促進 ・ボランティアの拡充、県民等の美化活動の支援、県民一斉美化活動月間の取組の推進、美化啓発及び広報活動	・美化活動に取り組む県民、市町村への資材の提供制度をHPにて周知 ・2月の県民一斉美化活動月間に合わせて、新聞広告、公共交通機関（バス・電車）内広告、ホームページ掲載等によるPRを実施 ・清掃ボランティア団体・活動に係る市町村への協力依頼 ・不法投棄の再発防止策の検討 ・漂着ごみの処理に係る県補助制度の市町村への周知	・県民の美化意識の向上	環境対策課

ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
			環境対策課

戦略3　自然環境を守る取組

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

政策目標（KGI）	第六次計画基準値	第六次計画目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12
「過去1年間に自然環境を守る取組への参加経験がある」県民の割合　20%	ー	20%					

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第六次計画基準値	第六次計画目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12	ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
30	当初	【3-1　生物多様性こうち戦略の推進】 1　希少野生動植物の保全 2　外来生物による被害防止 3　動植物の情報収集と標本の適正管理	生物多様性の認知度	ー	63.5%（R5）	100%（R12）						・自然環境や生物多様性に対する県民の理解を深め、環境保全に関する意識の高い人材を育成するとともに、地域の暮らしとの調和を図りながら貴重な自然環境の保全を実践し、次世代に引き継ぐために、地域の自然環境について普及啓発を実施し、希少野生植物の保護等の取組を進める。 ・県指定希少野生動植物捕獲許可等 ・希少種や外来生物に関する情報を市町村、関係機関等に周知・共有するとともに、問い合わせ、相談等に対応 ・県内で散逸が危惧される自然史標本の保管に向けた取組を行う。	・野生生物分布調査委託業務での動植物調査の実施 ・希少植物食害防止対策委託業務でのモニタリング、調査の実施、希少植物を守るための防護柵設置 ・県指定希少野生動植物捕獲許可等 ・希少種や外来生物に関する情報を市町村、関係機関等に周知・共有するとともに、問い合わせ、相談等に対応 ・自然史標本の保管場所の貸付及び必要物品等の支援	・シカの生息域が拡大傾向にあり、毎年防護柵の新規設置を行っているため、柵の維持修繕が課題となっている。今後は形状変更や役目を終えた防護柵が出てきた場合は、撤去も含めた検討が必要。 ・外来種についてよく知らない県民も一定存在することから、更なる周知啓発が必要。 ・保管した自然史標本の活用	自然共生課
			防護柵の設置と維持による植生回復状況	年間	82.4%（R8．2月末）	80%（毎年）									
			食害拡大地域の現地調査か所数	年間	5か所（R6）	5か所（毎年）									
			絶滅種・絶滅危惧種などの数（動物）	ー	276種	増やさない									
			絶滅種・絶滅危惧種などの数（植物）	ー	721種	増やさない									
31	当初	4　海岸、海洋環境の保全		ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	・高知県うみがめ保護条例に基づき許認可を行うとともに、県内の海岸に上陸したうみがめや海岸に産卵されたうみがめの卵の保護に取り組む ・サンゴの沿岸海域生態系の多様性保全につながる活動を促進するため、サンゴ保全の担い手育成やサンゴ等の海域の保全や資源活用についての情報交換会を行う	・うみがめ保護活動者による情報交換会の開催（1回） ・関係機関や地域団体と連携した、うみがめ保護に関する普及啓発や情報共有 ・サンゴの保全に関する勉強会の実施（年1回） ・サンゴ保全活動の担い手育成や情報共有等の実施（サンゴ保全事業委託業務）	・うみがめの産卵に影響を及ぼす砂浜への車の乗り入れ等があるため、釣り人、レジャー客等への普及啓発が必要。	自然共生課
32	当初			ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	・「海岸保全基本計画」に基づき、津波・高潮・波浪による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全・維持及び適正な利用を図り、ウミガメやサンゴが生息できる環境づくりを行う。	・海岸堤防の整備実施 ・海浜清掃活動の実施 ・サンドバイパスの実施 ・砂浜の定点観測の実施	・現行位置で海岸堤防等の整備ができない場合、整備前の環境の把握、整備に伴う環境への影響の考慮が必要。	港湾・海岸課
33	当初	5　野生鳥獣の保護・管理	ニホンジカの捕獲頭数	年間	20,461頭（R6）	25,000頭（R8～）						・鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき野生鳥獣の保護管理を行う。	・狩猟期の捕獲支援や捕獲困難地での捕獲の実施等によるニホンジカの捕獲対策の推進 ・狩猟フェスタによる狩猟への興味関心の向上 ・わな猟体験ツアーやくくりわな制作講習会、マンツーマン技術指導などの実施による狩猟者の確保・育成	・目標捕獲頭数25,000頭の達成には、狩猟期の生息地域の拡大等を加味した捕獲対策の実施が必要。	中山間地域対策課
34	当初	6　漁場環境の保全		ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	・県内の活動組織が藻場やサンゴ礁、干潟の保全に取り組めるよう、活動組織の取りまとめを担う「高知県環境生態系保全対策地域協議会（以下「地域協議会」という。）」に対して水産多面的機能発揮対策支援交付金を交付し、活動の実施を支援するほか、適宜、現場での活動支援を行う。　・また、浦ノ内湾におけるアサリ資源の調査や県内4定点における藻場モニタリング調査を行う。	【水産業振興課】 ・水産多面的機能発揮対策支援交付金を活用し、藻場11組織、サンゴ礁2組織、干潟1組織が保全活動を実施予定（R7活動面積…藻場：113.89ha、サンゴ礁：58ha、干潟：36.9ha） 【水産試験場】 ・藻場モニタリング支援を1回実施予定 ・アサリ定点調査を7回、アサリ浮遊幼生調査を14回、アサリ現存量調査を1回、藻場モニタリング調査を4回実施予定	高齢化に伴う活動人員の確保が困難となっている。	水産業振興課
35	当初	7　生物多様性の保全	県内の保護地域及びOECMの面積割合		9.9%（R5）	30%以上（R12）						・県内における30by30目標達成に向け、普及啓発や自然共生サイトに係る取組の推進等を行う。	・生物多様性こうち戦略【2024概要版】等の配布により、普及啓発を行うとともに自然共生サイトに係る環境省の補助・支援事業等について適宜周知を行う。	・自然共生サイトの認定件数は増加しているが、目標指標の達成には保護地域及びOECMの面積を増やす必要がある。	自然共生課

戦略3　自然環境を守る取組

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

政策目標（KGI）	第六次計画基準値	第六次計画目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12
「過去1年間に自然環境を守る取組への参加経験がある」県民の割合　20%	ー	20%					

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第六次計画基準値	第六次計画目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12	ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
36	当初	8　環境保全活動を実践する人材の育成 ※戦略5を主軸として実施	生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数	累計	133人（R7.10月末）	170人（R12）						整理番号70　に記載			自然共生課
	当初		生物多様性こうち戦略推進リーダー活動現場体験ツアー参加者数	年間	15人（R6）	30人（R12）						整理番号70　に記載			自然共生課
37	当初		地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動の実施回数	年間	317回（R6）	420回（R12）						整理番号71　に記載			環境計画推進課
38	当初		森林保全ボランティア活動の参加者数	年間	418人（R7.10月末）	1,350人（R12）						整理番号72　に記載	・ボランティアネットワーク加盟団体の増加 ・加盟団体同士のネットワーク強化 ・県民への広報	・各団体の会員の高齢化による活動人員や団体数の伸び悩み	林業環境政策課
39	当初			ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー		整理番号69　に記載			高等学校課
40	当初	9　環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供	環境学習などの受講者数	年間	1,357人（R7.10月末時点）	3,000人以上（R12）						整理番号75　76　に記載			自然共生課
41	当初	【3-2　森林環境の保全】 1　協働の森づくり事業の推進	協働の森づくり事業のパートナーズ協定締結数	累計	72件（R7.10月末）	新規の増加 更新の継続 （目標値設定なし）						環境先進企業と市町村、県が協働して、手入れの行き届かない森林（人工林）の再生と地元住民と企業の交流による地域活性化に取り組む。	・企業との交流活動の実施 ・新規協定締結、協定の更新 ・新規協定締結に向けた協議・現地　視察等の実施	・協働の森づくり事業の新規協定を結ぶ企業や市町村が減少している。 ・新規協定の候補となる公有林が不足している。	林業環境政策課
42	当初	2　森林環境譲与税などの取組										森林環境譲与税を活用し、市町村は森林整備や林業者の育成を推進し、県はその市町村を支援することで、地球温暖化の防止、地震などの土砂災害等自然災害の防止、国土の保全、水源のかん養機能など森林の有する多面的機能を発揮させる。	・森林経営管理制度WGへの参加 ・市町村への訪問	・譲与税の執行率の低い市町村と高い市町村の二極化が進んでいる。 ・市町村において森林環境譲与税が適切に活用されるよう、市町村への支援が必要	

戦略3　自然環境を守る取組

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

政策目標（KGI）	第六次計画基準値	第六次計画目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12
「過去1年間に自然環境を守る取組への参加経験がある」県民の割合　20%	ー	20%					

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第六次計画基準値	第六次計画目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12	ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
43	当初	【3-3　里地里山の保全】 1　集落活動センターの取組や移住の促進による里地里山の活性化	集落活動センターの設置数	累計	70か所（R7.10月末）	89か所（R12）						・集落活動センターの設置、運営支援など、中山間地域におけるそれぞれの地域課題やニーズに応じて、地域住民が主体となって産業、生活、福祉、防災などの活動に取り組む仕組みづくりを推進する。	・センターの新規立ち上げに係る市町村へのアドバイザーの派遣 ・大学との連携、いこうち！活用による関係人口の創出	・市町村や地域への制度周知 ・センターの活動を継続・発展するための外部人材の活用や活動内容の見直し	中山間地域対策課
44		2　都市との交流による生物多様性の維持と地域活性化		ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	・本県の豊かな自然環境を利用した体験型観光を推進し、グリーンツーリズムなどを通して地域経済の活性化につなげる。	・希少種や外来生物に関する情報を適宜、市町村や関係機関に周知・共有 ・希少種や外来生物に関する情報を市町村、関係機関等に周知・共有するとともに、問い合わせ、相談等に対応 ・県指定希少野生動植物捕獲許可等	・外来種についてよく知らない県民も一定存在することから、更なる周知啓発が必要。 ・特定外来生物の問い合わせ、相談等への対応を継続して行っていく。	自然共生課
45	当初	3　環境に配慮した農業の推進と生き物の生息環境の確保		ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	・本県の豊かな自然環境を利用した体験型観光を推進し、グリーンツーリズムなどを通して地域経済の活性化につなげる。	・希少種や外来生物に関する情報を適宜、市町村や関係機関に周知・共有 ・希少種や外来生物に関する情報を市町村、関係機関等に周知・共有するとともに、問い合わせ、相談等に対応 ・県指定希少野生動植物捕獲許可等	・外来種についてよく知らない県民も一定存在することから、更なる周知啓発が必要。 ・特定外来生物の問い合わせ、相談等への対応を継続して行っていく。	自然共生課
46	当初	【3-4　清流の保全と流域の振興】 1　清流保全活動の推進 2　協働の川づくり事業の推進	協働の川づくりパートナーズ協定締結数	累計	72件（R7.10月末）	新規の増加 更新の継続 （目標値設定なし）						【清流保全活動の推進】 ・物部川清流保全計画、仁淀川清流保全計画及び四万十川流域振興ビジョンに基づき、各主体と連携した清流保全活動の実施や啓発、住民による取組を支援するとともに、それ以外の河川についても、各市町村や団体と連携しながら、活用・保全の取組を推進していく。 【協働の川づくり事業の推進】 ・川の環境保全活動に関心のある企業と清流保全活動に取り組んでいるNPOなど、流域市町村、県とで「協働の川づくりパートナーズ協定」を締結し、一斉清掃や間伐、子どもたちを対象とした環境学習などの取組を協働で推進していく。	・四万十川流域保全振興委員会（親会1回、部会2回）、仁淀川清流保全推進協議会（全体会1回、部会3回、ワーキング6回）、物部川清流保全推進協議会（総会1回、幹事会2回、ワーキング2回） ・環境学習支援 ・農業濁水軽減実証実験、濁度調査	・各種会議等の開催により、清流保全に向けた議論を進めているが、委員や活動団体の関係者の高齢化が進んでおり、若い世代の参画が必要である。 ・環境学習について、多くの学校に取り組んでいただいているところであるが、実施校が固定化しており、新規実施校の開拓が課題である。	自然共生課 自然共生課
47	当初														
48	当初	3　多自然川づくりの推進	おもてなしの水辺創成事業の実施	ー	1事業（R6）	継続的な実施 （目標値設定なし）						・河川工事のなかで、治水、維持管理、環境の両立を念頭に、水際（水から陸への境界域）、瀬、淵、砂州において、自然に近い環境が創出される配慮を伝統工法等にも留意して実施する。	上八川川・・・魚道整備工事、効果確認調査 槇川川・・・魚道整備設計業務、効果確認調査	事業成果を数値で表すことが困難	河川課
			環境配慮が必要な河川での「多自然川づくり」の実施	ー	2か所（R7.10月末）	継続的な実施 （目標値設定なし）									

戦略3　自然環境を守る取組

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

政策目標（KGI）	第六次計画基準値	第六次計画目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12
「過去1年間に自然環境を守る取組への参加経験がある」県民の割合　20%	ー	20%					

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第六次計画基準値	第六次計画目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12
49	当初	【3-5　快適な生活環境の確保】 1　大気、水質などの調査	公共用水域における水質汚濁に係る環境基準達成率	年間	96.7%（R6）	96%以上（毎年）					
			地下水における環境基準達成率	年間	100%（R6）	100%（毎年）					
50	当初	【3-6　公共工事などでの環境配慮】 1　道路工事での環境配慮	公共道路（切土法面）工事における自然林の回復	年間	121m2（R7.10月末）	3,298m2以上（R12）					
51	当初	2　多自然川づくりの推進【再掲】									
52	当初	3　治山・林道事業での環境配慮		ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
53	当初	4　文化環境評価システムの適切な運用	文化環境評価システムの適切な運用	ー	6事業（R6）	適切な運用（目標値設定なし）					
54	当初	5　環境影響評価の適切な管理・運営									

ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課

ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
・公共用水域における水質等環境調査や大気などの監視により生活環境の保全を図る。	○委託業務関係　：公共用水域水質調査委託業務・地下水水質調査委託業務・ダイオキシン類濃度調査委託業務 ○水質関係　：公共用水域水質測定計画に基づく水質測定及び工場・事業場への立入検査の実施 ○大気関係　：大気環境測定局での大気環境常時監視の実施、有害大気汚染物質モニタリング調査の実施、航空機騒音常時監視の実施	・公共用水域や大気の常時監視について、現状に応じた調査計画の効率化が必要。 ・事業場の立入測定調査の効率的な実施と、事業者の環境保全意識の醸成の継続実施が必要。	環境対策課
・道路工事により発生した切土法面を潜在自然植生を用いたポット苗工法により施工し、自然林の回復を行う。	・道路事業において、切土斜面が発生する	・計画では、ポット苗工法を採用していても	道路課
整理番号48　に記載			河川課
・治山・林道事業に関しては、積極的な県産木材・木製品の利用に努める。 ・希少動植物の生息付近で工事を開始する場合は工事発注前にモニタリング調査を行い、アドバイザーの提言を受け事業を実施する。	・森林土木事業での木材利用の拡大に向け	・木材利用ついて、主要な箇所への利用は	治山林道課
・県発注の公共事業のうち、一定以上の規模の事業について、環境への負荷軽減を行う「文化環境評価システム」を適切に運用する。	・「文化環境評価システム」について全庁通知を行い、適切に運用する。 ・R7年度終了工事等について、公表を行う。 ・希少野生植物の生育位置情報を全庁共有し、システム対象外の工事についても配慮を行う。	・生育位置情報の定期的な更新を要する。	自然共生課
・環境影響評価法及び高知県環境影響評価条例に基づく環境アセスメント手続きを適正に行う。	・事業者からアセス図書が提出された場合、技術審査会の開催等、知事意見を作成する。 ・事業者に対しては、アセスの対象となる規模かどうかにかかわらず、特に森林伐採を伴う事業について、地域への説明や合意形成等を十分行うよう呼びかける。	・地域との合意形成が十分にできていない事業がある。	

戦略4　環境保全を基盤とした地域資源の産業振興への活用

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								
			目標指標		第六次計画 基準値	第六次計画 目標	実績値				
							R8（初年度）	R9	R10	R11	R12
55	当初	【4-1　グリーン化関連産業の振興及び育成】 1　自然・体験型観光の取組の推進	自然体験型観光施設などの利用者数	年間	1,838千人（R7）	2,012千人（R12）					
56	当初	2　環境保全型農業の推進	病害版IPM技術の普及率	累計	49.7%（R6）	77%（R11）	12月に集計予定				
57	当初	3　建築物への木材利用の推進	県有公共施設の木造率	年間	100%（R6）	100%（毎年）	R8年度集計				
58	当初	4　地域の未利用森林資源を有効活用した取組の推進									
59	当初	5　CO2木づかい固定量認証制度の普及		－	－	－	－	－	－	－	
60	当初	6　漁村におけるサービス業の創出		－	－	－	－	－	－	－	

ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
・豊かな自然を活かした自然体験型観光施設等の整備 ・グリーン・ツーリズムの推進	・県内観光資源の磨き上げに向けた市町村支援（随時） 【四国グリーン・ツーリズム推進協議会】 ・推進協議会の実施 ・SNS等による情報発信事業（通年） ・「思いっきり四国！88癒しの旅。」キャンペーンの実施（8月～1月実施予定） ・観光物産展へのブース出展	・自然体験型観光施設等の整備に向けた関係者間の調整 ・グリーン・ツーリズムに関する意識の醸成	地域観光課
・環境保全型農業が農業振興や農業生産の持続可能性の強化につながるようIPM技術の普及拡大を進める。	・IPM技術に関する実証試験を実施中または実施予定である。また普及に向けて講習会等で生産者に技術指導を行う。	IPM技術は農薬による防除と比較して効果が不安定な場合があり、このことが普及上の問題となっている。	環境農業推進課
①建築物の木造化を推進するため、公共事業や公共施設での県産材の率先利用を促進するとともに、県産材を活用した住宅の建築を推進する。 ②新しい建築材料であるCLT等を活用した木造建築や低層非住宅の木造建築を推進するため、普及・技術取得及びCLT等木造建築の設計支援や、建築士・施工業者・施主を対象にした研修会に対して支援を行う。	①こうちの木の住まいづくり助成事業説明会の開催 ②CLT建築推進協議会　第14回総会の開催、 CLTフォーラムの開催、現地研修会の開催	・物価高騰等による建築費の上昇 ・非住宅建築の木造化に取り組む建築士等の育成	木材産業振興課
・木質バイオマス資源の有効利用を進めるため、木質バイオマスボイラーの導入等を支援する。	・木質資源利用促進事業費補助金の活用を促すための市町村等への情報提供 ・木質バイオマス発電所稼働に伴うグラップル導入への補助：1件	・木質資源利用ボイラーの新規の導入が伸び悩んでいる。R8年度が地域脱炭素・再エネ交付金を活用した事業の最終年度のため、積極的な活用に向けて情報収集・情報提供を行う。	木材産業振興課
・県産材を使用した建築物において、建築木材中のCO2固定量を数値化し、証書等を交付することで環境への貢献を身近に感じてもらう取組。また、県産材に限定することで、県産材の利用促進を図る。	・高知県CO2木づかい固定認証制度についてホームページで紹介 ・新たに建設される公共施設については所管課に対し認証制度を周知	・さらなる普及啓発	自然共生課
海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用し、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待される海業を推進する。	協議会への参加などを通じ、新たな海業の取組を検討する。	施設整備や安全対策などに係る費用の捻出	漁港漁場課

戦略4　環境保全を基盤とした地域資源の産業振興への活用

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標 目標指標		第六次計画 基準値	第六次計画 目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12	ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
61	当初	7　脱炭素化につながる新たな製品、サービスの開発等の支援	脱炭素に資する製品・技術等への補助件数＋共同研究・技術支援の件数	累計	28件（R6）	80件（R12）						脱炭素化につながる新たな製品、サービスの開発等の支援を行うため、製品等開発に必要な経費への補助、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援を行うとともに、 カーボンニュートラルに関するセミナーを開催し、取り組む事業者の裾野の拡大を図る。	・高知県戦略的製品開発推進事業費補助金による製品開発支援 ・事業者と公設試験研究機関による共同研究の実施 ・公設試験研究機関による技術相談等を通じた技術支援 ・カーボンニュートラルに関するセミナーの実施	・カーボンニュートラルに関する認知度や関心は高まりつつあるものの、具体的な取組や行動に移す意識が十分に高まっておらず、脱炭素化につながる新たな製品、サービスの開発は一部の事業者に留まっている。	工業振興課
			カーボンニュートラルに関するセミナーや研究会への参加者数	累計	814人（R6）	1,050人（R12）									
62			ポータルサイトに取組・製品等を登録している事業者数	累計	43事業者（R6）	500事業者（R12）						本県が運営する地域の脱炭素化推進情報を発信し、環境に優しい取り組みや支援策を紹介するポータルサイト「こっから」へ登録する事業者数や製品・サービスを増やす取組を行う。	各種講演及びイベント等の機会において、「こっから」の目的や登録メリットの周知を行うことで、認知を拡大させ、登録に繋げていく。	県民、事業者ともに、「こっから」の認知が不十分	環境計画推進課
63	当初	8　グリーン製品の購入・調達の支援		－	－	－	－	－	－	－		高知県庁グリーン購入基本方針に基づき、全庁的にグリーン購入を推進するとともに、地球温暖化防止県民会議行政部会等を活用し、取組の呼びかけや情報発信をはじめとした支援を行っていく。	・県内市町村におけるグリーン購入基本方針の策定状況について調査を実施する。 ・市町村に対して、自治体職員向けグリーン購入研修会の情報提供や基本方針策定に向けた支援等を行う。	グリーン購入制度のさらなる普及	環境計画推進課
64	当初	【4-2　自然資本を活用した地域への還元の仕組み構築】 エネルギーの地消地産に向けた取組の推進（再生可能エネルギーやクレジット等を活用して得られた利益の地域への還流）	地域新電力会社の設立件数（小売電気事業者の設立件数）※（）は関与する市町村数【再掲】	累計	3件（R6）	10（17）件（R12）						エネルギーの地消地産の取組を進めるとともに、こうち型地域還流再エネ事業の円滑な運営を通じて、配当収入を地域の課題解決に活用し、雇用創出を図る。	・住宅用太陽光補助金　　R7予算額 240,000千円 ・事業者用太陽光補助金　R7予算額 125,000千円	エネルギーの地消地産の推進に向け、地域新電力など地域の取組を支援するとともに、将来的なFIT終了を見据えてFIP転換等を視野に入れた新たな取組の検討が必要	環境計画推進課
	当初		住宅用太陽光発電の設置割合【再掲】	累計	10.5%（R6.11月末）	13.9%（R12）									
65	当初			－	－	－	－	－	－	－		・国のJ－クレジット制度に基づく県有のカーボン・クレジットを環境先進企業等に販売する。 ・令和8年度から、新たに森林吸収系のカーボン・クレジットの創出・販売を行う。 整理番号8　に記載	・オフセット・クレジット販売委託契約（4社） ・民間事業者と新たなJ-クレジットの共同創出・販売事業に係る協定を締結 整理番号8　に記載	・市場価格に比べると単価が高く、安定的な販売先が確保しづらい。 整理番号8　に記載	自然共生課

戦略5　環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標									ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
			目標指標		第六次計画基準値	第六次計画目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12				
66	当初	【5-1　環境を守り次世代へつないでいくための人材育成】 1　幼少期、青少年期における環境教育の充実	環境の学習は、大切だと思う児童生徒の割合（小学校5年・中学校2年）	年間	小5：97.2% 中2：96.6% （R6速報値）	80% （毎年）						各校における学習指導要領等に基づく環境教育の実施に加え、環境教育に係る取組事例の収集・共有を行うことにより、児童生徒の環境意識のさらなる醸成を図る。	・指導主事による自然環境の保全に関する学習指導への指導・助言 ・各市町村教育委員会及び各小・中・義務教育学校に、環境教育に関する事例収集と周知及び情報発信、情報提供 ・科学の甲子園ジュニア高知県大会にて、環境に関するクイズ大会を実施	・環境教育は一定浸透したと考えられるものの、環境意識のさらなる醸成を図ることが必要。	小中学校課
			環境を守るために何かしてみたいと思う児童生徒の割合（小学校5年・中学校2年）	年間	小5：91.3% 中2：87.1% （R6速報値）	80% （毎年）									
			環境や社会の問題に対する意識や行動に変化があったと思う生徒の割合（高校3年）	年間	79.5% （R7.12月末）	70% （毎年）									
67	当初		今後、環境や社会の問題を意識した行動に取り組んでいきたいと思う生徒の割合（高校3年）	年間	85.0% （R7.12月末）	80% （毎年）						①建築物の木造化を推進するため、公共事業や公共施設での県産材の率先利用を促進するとともに、県産材を活用した住宅の建築を推進する。 ②新しい建築材料であるCLT等を活用した木造建築や低層非住宅の木造建築を推進するため、普及・技術取得及びCLT等木造建築の設計支援や、建築士・施工業者・施主を対象にした研修会に対して支援を行う。	1　学習指導要領に基づき、各教科・科目等における環境教育に係る学習内容の着実な実施を図る。 2　県政出前授業の周知により、知事部局等関係課による学校への出前授業の機会の拡充を図る。 3「こうち高校生生徒会フォーラム」を開催（12月）し、分科会の一つとして環境保全をテーマにした意見交換を実施する。 4　農業高校におけるGAP認証取得と活用を図る。 ・各学校の進捗状況に合わせ、認証審査および必要な検査を計画的に実施する。 ・高知農業高校：審査日R8.8月予定 ・幡多農業高校：審査日R9.1月予定 ・生産したGAP認証農産物をイベント販売や学校給食等へ提供	○各学校における環境教育をさらに充実させていくため、特色ある取組等を学校間で共有し、自校での具体的な実践につなげていくことが必要。 ○農業高校におけるGAP認証については、異動等に対応し、環境教育を安定的・継続的に指導できる校内教員の育成と、指導資格の維持・更新が課題。	高等学校課
			GAP認証に向けた取組を実践している農業高校の割合	年間	100% （R6）	100% （R12）									
68	当初			－	－	－	－	－	－	－		・学習プログラムリスト（小学校向け、中学校向け、高等学校向け）の作成・配布、環境絵日記コンテスト、こどもエコクラブ事業（高知県環境活動支援センター実施委託業務）	・学習プログラムリスト（小学校向け、中学校向け、高等学校向け）の作成・配布、環境絵日記コンテスト、こどもエコクラブ事業（高知県環境活動支援センター実施委託業務）	・少子化により参加者数が減少傾向にある。	自然共生課

戦略5　環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標									ア 事業概要	イ 令和8年度事業計画	ウ 現在の主な課題	担当課
			目標指標		第六次計画基準値	第六次計画目標	実績値 R8（初年度）	R9	R10	R11	R12				
69	当初	2　環境学習を推進するための人材育成		－	－	－	－	－	－	－		各校における学習指導要領等に基づく環境教育の実施に加え、各校の環境教育に係る取組事例の収集・共有を行うことで人材を育成する。	・指導主事による自然環境の保全に関する学習指導への指導・助言 ・各市町村教育委員会及び各小・中・義務教育学校に、環境教育に関する事例収集と周知及び情報発信、情報提供	環境学習を推進するための人材（教員）の確保。	小中学校課
70	当初	2　環境学習を推進するための人材育成 3　環境保全活動を実践する人材の育成	生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数【再掲】	累計	133人（R7.10月末）	170人（R12）	136人（R8.6.末時点）					・生物多様性の保全や普及、担い手育成、各主体間の連携促進や地域資源の発掘・活用などの活動を行う「生物多様性こうち戦略推進リーダー」登録制度の運用 ・環境学習講師の紹介・派遣	・「リーダー養成講座」の実施など「生物多様性こうち戦略推進リーダー」登録制度の運用及び周知 ・環境学習講師の紹介・派遣	・リーダーた講師などが徐々に高齢化している。	自然共生課
			生物多様性こうち戦略推進リーダー活動現場体験ツアー参加者数【再掲】	年間	15人（R6）	30人（毎年）						・生物多様性こうち戦略推進リーダー現場活動ツアーの実施（高知県環境活動支援センター実施委託業務）	・「リーダー現場活動ツアー」の実施など、リーダーの現地活動支援及び各年度の周知	・リーダーへの打診や日程調整、プログラムの作成等に時間を要する。	
71	当初		地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動の実施回数【再掲】	年間	317回（R6）	420回（R12）						高知県地球温暖化防止活動推進センターと連携しながら、地球温暖化防止活動推進員の活動の場を創出するなど、推進員を取り巻く機運を醸成し、新規推進員の増員を図っていくとともに、セミナー等の実施を通して、推進員のスキルアップや活動支援を行っていく。	高知県地球温暖化防止活動推進センターと連携した出前講座・セミナーの実施、イベントへの出展	新たな地球温暖化防止活動推進員の確保及び積極的な活動を行う推進員の増加	環境計画推進課
72	当初		森林保全ボランティア活動の参加者数【再掲】	年間	418人（R7.10月末）	1,350人（R12）						・人と木の共生を基本理念とした「木の文化県構想」の一環として、県民一人ひとりに森林や山を守る活動の重要性に対する理解と関心を深めてもらうため、幅広く県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動などの取組を実施する。	・ボランティアネットワーク加盟団体の増加 ・加盟団体同士のネットワーク強化 ・県民への広報	・各団体の会員の高齢化による活動人員や団体数の伸び悩み	林業環境政策課
73	当初			－	－	－	－	－	－	－		整理番号67　に記載			高等学校課
74	当初	【5-2　環境を守り次世代へつないでいくための地域づくり】 1　学校や地域との協働による環境保全活動の促進		－	－	－	－	－	－	－		・清掃活動への支援と県民一斉美化活動の実施（戦略2－5参照）	・清掃活動への支援と県民一斉美化活動の実施（戦略2－5参照）	・清掃活動への支援と県民一斉美化活動の実施（戦略2－5参照）	環境対策課
75	当初	2　地域における環境学習の支援 3　環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供	環境学習などの受講者数	年間	1,357人（R7.10月末時点）	3,000人以上（R12）						【地域における環境学習の支援】 ・環境学習講師の紹介・派遣、学習プログラムリスト（社会人向け）の作成・配布（高知県環境活動支援センター実施委託業務） 【環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供】 ・ホームページやメールマガジン等による環境活動情報・助成金情報等の提供、生物多様性こうち戦略推進リーダー活動報告会の開催、生物多様性の普及・啓発を目的とする表彰事業「ふるさとのいのちをつなぐ　こうちプラン大賞」の実施（高知県環境活動支援センター実施委託業務）	【地域における環境学習の支援】 ・環境学習講師の紹介・派遣、学習プログラムリスト（社会人向け）の作成・配布（高知県環境活動支援センター実施委託業務） 【環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供】 ・ホームページやメールマガジン等による環境活動情報・助成金情報等の提供、生物多様性こうち戦略推進リーダー活動報告会の開催、生物多様性の普及・啓発を目的とする表彰事業「ふるさとのいのちをつなぐ　こうちプラン大賞」の実施（高知県環境活動支援センター実施委託業務）	・情報発信について、より多くの人の目に留まるような投稿、運用等の工夫が必要。	自然共生課
76															自然共生課